

KGA

'95春季号
1995年5月1日発行



NO.50

目次

新たなる出発にむけて	1
— 関東ゴルフ連盟結成60周年にあたって —	
(議会) KGAってなんだろう	3
— 細川理事長の活動方針をめぐって —	
ジュニア育成の新たな門出	7
— 紅露新委員長に訊く —	
G-sysの秘密	10
— ハンディキャップ査定の優れもの —	
義援する心は一つ	12
— 全調査 KGA加盟俱楽部阪神大震災救援活動 —	
平成7年度 役員表・分科委員会委員表	14
平成7年度 実施規定	16
新規加盟俱楽部	22
総会・常務理事会・理事会・分科委員会	24
月例競技成績表	35
お知らせ	36

表紙photo 若狭ゴルフリンクスゴルフスクール(撮影・石川 博英/KGA広報委員)

 関東ゴルフ連盟

細川理事長活動方針

新たなる出発にむけて

— 関東ゴルフ連盟結成60周年にあたって —

第47回通常総会が2月22日に開かれました。今年度は、「年会費問題」があつてか、例年より出席者が多く、333俱楽部（委任状を含む）の代表者が熱心に議事審議を行いました。また細川護貞理事長より活動方針が示され、満場一致で承認されました。

平成7年は、関東ゴルフ連盟結成60周年にあたります。

昭和10年6月、わずか7俱楽部によって結成されたものであります。現在は、500になんなんとする大組織に成長し、日本ゴルフ界の中核としての活動を続けております。

さて、この60年間、ゴルフ界で一番大きく変わったことは、一部の限られた人だけのスポーツからさまざまな人々が楽しむ、つまり「大衆化」したことであります。このゴルフという類いまれなスポーツが、多くの人々を魅了し、現在1,500万人といわれるゴルファーを生み一大スポーツ産業に発展したことは申すまでもありません。

そして、昭和62年10月1日、上部団体の日本ゴルフ協会が財団法人となり、「文部省・生涯スポーツ課」の所轄の下、全てのゴルファーに門戸を解放することになったことは、ご高承のとうりであります。このことは、ゴルフ界にとって、まさに歴史的な転換時であったと申せましょう。



細川理事長(左) 中井副理事長(右)

私たちは“大衆化”即ち“国民スポーツ、生涯スポーツ”とすべくゴルフのあり方、KGA、JGAはどうあるべきかあらゆる観点から考察し、組織としての「理念」を確立しなければなりません。

全ゴルファーのためのKGA

私は、これまでの総会で、これからKGAのあり方として「スポーツ競技団体として、国民スポーツ、生涯スポーツとしてのゴルフの健全な発展に寄与するとともに、ゴルフ界のあらゆることに関知し、事の解決にあたる。また、ゴルフを通じ社会貢献、国際貢献を積極的に行い、ゴルフ界のステイタス、イメージの高揚をはかる。」ことを提案し、皆様のご賛同を得ました。この基本方針に従い、具体的な事業、活動を展開してまいりました。

そして、関東ゴルフ連盟の活動は、多くのボランティアによってささえられております。同時に私たちのボランティア活動は物心とともにゴルファーによって支えられております。

したがって、関東ゴルフ連盟の諸活動、事業は一ゴルファー、一ゴルフ場、一俱楽部のためのものであつてはならず、全ゴルファー、全ゴルフ場、全俱楽部のためのものでなければなりません。

また、一ゴルファー、一ゴルフ場、一俱楽部ではなし得ないことを実行、実現し、全てのゴルファーに還元するものであり、そのことは、広く、長い目で見れば、「ゴルフ界」の発展に大いに役立つものと確信いたしております。



基本理念は変わらない

平成6年は「年会費」問題に端を発し、KGA、JGAのあり方まで大いに論議された一年でした。

ご承知のように、本件に関しましては、前述の理念に基づき、常務理事会、理事会において「ゴルフ振興協力金」として、入場者にご協力いただき、ご負担いただくことと決したわけですが、その後、各都県倶楽部代表者会議、常務理事会、理事会において度々も議論を行い、最終的に2月7日の常務理事会の結論に達した次第です。すでに議事録はお届け致しておりますので、詳細は省略いたしますが、当初の提案を継続審議とした理由は、

1. 「ゴルフ振興協力金」であるならばその理念は生かされるが、年会費として徴収し、経理処理は倶楽部一任と決議したことにより、その理念は薄弱なものとなった。

1. 年会費ならば、会員加盟倶楽部が負担するのが当然であり、また同時に年会費は固定されるべきである。入場者の多寡によって変動するのをおかしい。また、財政基盤が不安定になる。

といった反対意見

一方において

1. JGAが財団法人となり全ゴルファーに門戸を開いた今日「全ゴルファー、全ゴルフ場に事業として還元するための資金」として、入場



以上のように平成7年、関東ゴルフ連盟結成60周年は新たな出発の年であります。そして、「飛躍」の年とすべく会員諸氏の倍旧のご協力、ご尽力をお願いするものであります。
(写真 石川博英・KGA広報委員)

者にご負担いただくのは、筋の通ったものであり、最も「公平、公正」な徴収方法である。といった賛成意見

この賛否両論、相いゆすることなく、常務理事会、理事会においていずれかの結論を得るにいたりませんでした。

もとより、多数決により、決定する事も考えられますが、日本ゴルフ協会傘下最大の地区連盟であるKGAとして、将来に禍根を残すことは現況とするべきではないとの判断を下した次第です。

しかし、この事によって、「ゴルフ環境改善のために、全ゴルファーにサポートいただく」という基本理念はいさかも揺るぐものではなく、多くの倶楽部、ゴルファーに支持を得たことも事実であります。ただ、「ゴルフ界の現状認識」「加盟倶楽部、及びゴルファーへの広報活動の方法」等が万全なものでなかったことについては、これから

の課題にし、関係委員会にて十分な審議、検討を行いたいと考えております。

そのため本件については、平成7年度に「特別委員会」を設置し、ひきつづいて検討審議いたしますが、要は関東ゴルフ連盟、日本ゴルフ協会のあるべき姿はどのようなものであるかを、衆知を集め、確立すべきと考えております。

現在、ゴルフ界は「逆境」に置かれております。私はこのような状況を試練の時と考え、初心に戻って、ゴルフとは何か、眞のゴルファーはどうあるべきか、ゴルフ倶楽部とは何かを考える時と思

います。

以上のように平成7年、関東ゴルフ連盟結成60周年は新たな出発の年であります。そして、「飛躍」の年とすべく会員諸氏の倍旧のご協力、ご尽力をお願いするものであります。

(写真 石川博英・
KGA広報委員)

「KGA」ってなんだろう

——細川理事長の活動方針をめぐって——

出席者 松浦 均（副理事長）

小宮山義孝（特別委員会委員長）

内田 盛雄（広報委員長）

司会 宮元 昭雄（広報副委員長）

写 真 片山 晴美（広報委員）

”といえば、“カー”と答える関係だった。ところが今やそうはいかない。1300万とも1500万ともいわれているゴルフ爱好者のほとんどが、メンバーではない。

小宮山 一つのゴルフ倶楽部の中で、KGA、JGAに直接、接することのできる人が相対的に少なくなった。疎遠になっている事は確かですね。

宮元 ですからこのゴルフ界の状況をきちんと認識した上で、KGAの組織のあり方、理念を確立する必要がある。

松浦 私は理念の確立というより、“理念の再確認”というとらえ方が正しいと思います。これも細川さんの活動方針に盛り込まれていますが、平成元年の総会で“ゴルフ界のあらゆることに関知し、適確にして素早い対応をする”とおっしゃっている。もちろん大前提として、“アマチュアのボランティア活動によるスポーツ競技団体”ということはあります。

宮元 言葉を返すのですが、どの倶楽部も理念は判っている。ただ修身の教科書みたいにとられていることに問題があるんじゃないでしょうか。

松浦 いや、私の言いたかったのはこれまで御題目でよかった。しかしゴルフ界がこれほどの苦境に立たされ逆風にさらされると本音が出て来る。そこでここは洗いざらい本音を出してもらって、もう一度KGAってなんだろうか考えていただこう。それを固い言葉で“理念の再確認”と言ったのです。

小宮山 私も東京の代表者会議に何度か出席したのですが、やはりこの理念にぶつかる。KGAに加盟している事のメリットはなんだろうという問い合わせになって返ってくる。

内田 「お願いと説明の文書」パートⅡでは、“ボ



●松浦 均氏

ランティア活動に、メリットはございません」と、実に大胆に言つ切っていた(笑)。

ただ、皆さんがあおっしゃるようには、JGA加盟倶楽部が1442(4月1日現在)ともなると、いろんな考え方のゴルフ倶楽部が混在することになる。だからこそ、一つの明確な理念がないとまともない。

ゴルフの理想を追求するのがKGA

宮元 たしかにゴルフに対するスタンスに微妙な違いがある。考えてみるとJGA、KGAは“同業他社”の集りでなく“異業他社”的集合体ですよね。松浦 ですから“年会費”という各論になると、自分のゴルフ観、倶楽部観がモロに出て来て、コンセンサス作りに苦労する。

要するにゴルフ界にはいろんな団体があって、“スポーツとしてのゴルフ”的理念、理想を追求し尊重していく団体——これがJGA、KGAだと思いま



●小宮山義季氏

ます。——またゴルフ場の経営問題を研究していく団体、ゴルフ場の環境良化、改善を考える団体などがありますよね。これらがきちんと

“棲み分け”、時に協力し合うことが理想だと思います。その意味でご承知のゴ連協(ゴルフ関連団体協議会)がJGAを中心として組織されたことの意義は大きいと思います。さまざまの問題が各団体に提起され、各々の団体で解決できないことはゴ連協に上げていく、そして一丸となって事に当る——これが理想だと考えます。ですから経営問題も、環境問題も、社会貢献問題もどんどんKGAに提起してほしい。

内田 その通りですね。これまでKGAはどちらかといえば競技団体としての活動が主であったがゴルフ場というスポーツ施設がいいコンディションになってくれるこは、ゴルファーにとっていちばんありがたいことです。KGAもそのこと、つまり経営問題やゴルフ環境の改善にもかかわらざるを得ない。言葉を変えれば、ゴルフ界の活性化も考える必要があるわけで、要はゴルファーの数をどうやって増やすか、年に10回プレーする人を15回にするにはどうすればよいか——この二面性を考える時期にKGA、JGAは置かれている。それを考えるのが、KGA、JGAであるとも言える。

小宮山 それが今年から始める、アンダーハンディキャップ競技であり、コースレート、ハンディキャップ査定なんですね。ところが残念ながらその主旨がきちんと理解いただけなかった(笑)。宮元 それは情報伝達の方法がまちがっているのでしょうか。あるいは受け手の方に問題があるのでしょうか。

事務局長 受け手にも問題ありと言いたいですね(笑)。わたしとしては例えば今度の年会費問題については、全情報を公開し、十分に審議いただけるよう、ていねいにていねいに事をすすめたつもりでおりますが……君がていねいすぎたから混乱したとおこられたらしく(笑)。

松浦 年会費についてはこの2年間(平成5、6年)、論議をつくし、手続的にもすべて尽くしてきたと思っているのですがそれでも“自分たちの声が反映されていない”“上意下達”という批判が多くなった。そういう意味で特別委員会を設け、皆さんの声を集めて審議していくことは大事なこと思います。

小宮山 先日第1回目の委員会を開いたのですが、私としてショックだったのは、すべての事が秘密裏に常務理事会で決められ、一たん決定されたら絶対に覆えられないものであり、反対してはいけないといったムードが理事会にあるという。実際には、常務理事会として、審議してますが、全てを理事会におろして承認を得それをまた各県に持ち帰っていただいている。理事長も副理事長も皆さん同じ考え方であって、“上が決めたら反対できな

い”なんていうのは誤解ですよ。

内田 そうですよねえ。年会費問題がいい例えですよ。なんでもかんでも一部の人が決めちゃうではなく、意見、批判があればそれをうけたまわり、煮つまつないと判断すればもう一度検討、討論をお願いしている。その姿勢があるから年会費問題は継続審議となり、特別委員会が設置された——KGAは柔軟な姿勢を持っていると思いますよ。

期待される特別委員会の活動

宮元 とは言え情報伝達方法、表現を変えれば広報活動に問題がないわけではない。この事は細川理事長も指摘されていますが。その意味で、内田さんと私は広報委員会の活動方針を大きく変更して対応していくと考えているところです。

ところで小宮山さん、特別委員会の活動方針は? 小宮山 なにも方針めいた事は考えておりません。宮元 何もない? でも極めて重要な役割りをもった委員会では?

小宮山 あえて白紙にします。委員は各都県から1名ずつ出でていただいておりますので、先ず皆さんの考え、問題を全て洗いざらい出していただく。そのために必要なら各都県で加盟倶楽部の意見を集取していただく。予見は持たないという意味です。

宮元 なるほど、そういうことですか、よくわかりました。

小宮山 ただ第1回委員会ではっきり申し上げたのは、特別委員会は常務理事会、理事会の諮問委員会であって決定機関ではないこと、また、第一義的には平成8年度以降の公平、公正な年会費徴収方法、金額を検討する委員会ではあること、そして、この問題はKGA全体にかかわることですので多岐にわたるを得ないこと、以上を全員で確認しました。皆さんお忙しい方なので、あらかじめ年間の開催日を決め、時間も正午から17時までたっぷりとることにしました。場合によっては夜を徹しても……(笑)、そして10月中には答申案をまとめるつもりであります。

松浦 テーマによっては、理事長、担当副理事長にも声をかけていただきたい。おおいに期待して

おります。

内田 話は戻りますが情報の“送り手”が悪い、“受け手”が悪いと言っても解決しないわけで、ここは両方で最良の方法を具体的に考えなければいけませんよね。

支配人会とKGA支部

松浦 ここまで組織が大きくなりますと、やはり各県にKGAの支部にあたるようなものを置かなないと、情報の伝達、周知徹底、逆の流れの情報収集は難しいかも知れませんね。既存の組織



●内田 盛雄氏

としては各県に支配人会があるわけですが、それだけでは不十分で、倶楽部代表者、各県理事の皆さんも加わっていただくような組織、支部が当然必要になってくる。

内田 しかも、支部長とか副支部長とかはっきりした職名と任務分掌を明確にして。当然支部運営費の問題も出てくる。

宮元 ただここで問題になるのは支配人の立場ですよ。平たく言えば今の支配人はオーナーなり、理事長から経営をうまくやらよと命じられているわけで、そうすると関心は経営が順調に、損益がうまくいくことが第一義であって、理念なんて第二義にならざるを得ない。全ての支配人がそうとは思ひませんがね。

小宮山 そこなんですよ。皆さんも体験したと思いますが、各県の倶楽部代表者会議といつても現に出席して発言するのは支配人であって、代表者は1割にも満たない。



●宮元 昭雄氏

題を討論しているのに発言しているのは加盟していない人だったりして（笑）

松浦 ^{きょうび} ただはっきり言えることは、今日あらゆる連盟活動は支配人の協力なくして円滑に運営できない。だから支配人の皆さんにもKGA、JGAの理念はきちんと理解してほしいし、私たちも理解いただけたように努めなければならない。

内田 一例を挙げますと、新設競技であるKGA杯——アンダーハンディキャップ競技——なんか、時代にマッチしたすばらしい企画だと思いますが、その開催主旨がなかなか思いどおりにきちんと伝わらない。これまで、ごく一部の腕ききのメンバーやしか参加できなかったKGA主催競技が、ハンディキャップを持っていれば誰でも参加できる。すばらしいことですよ。

ところが相当数の倶楽部で、アンダーハンディの、個人版倶楽部対抗と勘違いして、この不景気の時に余計な費用増加となる競技なんか新設して……と、こう受けられたケースがある。

小宮山 お恥しいながら私もよくわからなかった。（笑）先日東京の集りがあって、初めて知って、慌てて自分の倶楽部の連中に、君達、知っているか、いやわかりません、駄目じゃないか（笑）

松浦 私もこのポスターは小宮山さんじゃないけど初めて見た。（笑）でも本当にこの競技はいい企画ですよ。ここに「KGAは全ゴルファーの組織で

す」というキャッチフレーズがあるが、まさしくこれにつきる。

宮元 事務局長、これは20円問題が通ると思って、作ったんじゃない（笑）

佐藤 もちろんです（爆笑）

松浦 冗談は抜きにして、KGAの活動、事業内容はこのキャッチフレーズのように全ゴルファー、全ゴルフ場のためのものなんですね。この基本理念はいさかもゆるがない。たしかに実行面では方法論として不十分なことが少々あったと思います。しかし、昨年は新KGAが生まれるための陣痛が始まったと考えたい。

内田 戦略は正しかったが、戦術がまずかった。

松浦 そうともいえますね。ただ昨年はゴルフ界のいろんな問題が一遍に吹き出てきた感じがある。いや年会費問題を提起することによって誘発されたと言ってもよいかな。その意味で大変有意義な一年だったと思います。皆さんの意見、論議のプロセスを大事にし、KGAが取り上げていくことによって、透明度の高いKGAになる。これからはゴルファー、ゴルフ場、ゴルフ倶楽部が一段と見えて来るのではないかと思う。

宮元 今の松浦さんの発言を今日の結論としましょう。この問題討論は、今後も継続的にとりあげていくことにしたいと思います。長時間ありがとうございました。



ジュニア育成の新たな門出

——紅露新委員長に訊く——

聞き手・吉川英明（KGA広報委員） 写真・石川博英（KGA広報委員）



吉川英明 広報委員



紅露昭通 ジュニア育成委員長

今年から、ジュニアの試合が変わる。

これまで、JGA、高等学校ゴルフ連盟（高ゴ連）、スポーツ日本新聞社（スポニチ）の3者共催だった「日本ジュニア選手権」がJGAの単独主催競技となり、高ゴ連とスポニチは、独自に「全国高校選手権競技」を新設して8月に開催すると発表したのだ。

これに伴って、関東でも今年から「関東ジュニア選手権」と「関東高校選手権」の二つが併存することになった。

二つの選手権はどう違うのか、どうしてこのような事になったのか、何が急なことでもあり、一部関係者の間からは戸惑いの声も洩れ聞こえる。

そこで、この度、JGAのジュニア委員長に就任して、KGAの同委員長を兼務することになった紅露昭通氏に、今後の展望を訊いてみた。

—— どうしたJGAと高ゴ連の動きに、KGAも追随したということですか？

紅露 KGAとして追随したというより、高ゴ連の方からの申し入れで「関東」も「日本」に準じたということです。高ゴ連としては、「日本」がそうなるなら「関東」も同じ方式にした方が自然ですっきりするということでした。

—— そして高ゴ連としては、新しく独自の「高校選手権」を今年から開催する。

紅露 そうです。そう聞いています。

—— 何か、伺っていると、JGAと高ゴ連の間の亀裂といったものを感じるのですが？

紅露 ええ、決してそうではありません。ことジュニアの育成という問題に関しては、JGAと高ゴ連、それにインストラクターを派遣してもらう日本プロゴルフ協会、この三者の緊密な連携がどうしても必要なんです。その点では、高ゴ連とも意見が一致しています。喧嘩別れしたわけではありませんし、今後ともお互い協力し合っていくと確信しています。

—— ただ、やはり、肝心の選手たちには、突然のことで戸惑いもあると思いますし、主催する事務局としても、エントリーの手続きなどで混乱が予想されますか？



▲クラブハウスに到着 早速受付を……



▼ハウス前で開講式



▲ジュニア委員の注意



▼全員でスタート前に体操



▲各グループにわかつて注意を与えて……



▼注意しなくとも目土を袋に入れる

紅露 確かにそれはあると思います。今年は新しい方に一年目ということで、やむを得ないと思いますが追い追い、高ゴ連とも連携を取りながら、その辺の弊害を解消し、二つの試合を存続繁栄させていきたいと思っています。ジュニアの上に、「学生選手権」と「アマチュア選手権」があるように、「ジュニア選手権」と「高校選手権」は、立派に共存できると思います。

—その場合、二つの競技の性格をもつとはっきりさせる、つまり、「高校選手権」の方は、野球の甲子園のように学校別の対抗戦にして、勿論ゴルフですから個人表彰もする。一方「ジュニア選手権」の方は、これまで通りの個人戦主体、しかも全日制高校生に限らない文字通りのジュニアの選手権、という風に分けたらどうなのかという意見もありますが？

紅露 まあ、そういう考え方もあるでしょうが、

今は過渡期ですし、方式よりも、とにかく二つの競技の安定した共存を第一に考えたいと思います。

ジュニア育成の三本柱

—わかりました。ところで、今後のジュニア育成について、どのような抱負をお持ちでしょうか？

紅露 ジュニア育成の問題は、JGAにとっても、KGAにとっても一番大きな柱です。とにかく、将来の日本ゴルフ界の行方を左右する仕事だと思います。その意味で、技術的に優れたプレイヤーを育てるこことも大事ですが、それ以上に、人間として立派なゴルファーを育てる。ゴルフ教育を人間形成の糧としても役立てるという考えが重要だと思って取り組んでいます。この方針は今後も変わりません。

—具体的には？

紅露 今のところ、KGAとしては、3本の柱を中

心にこの問題を考えています。一つは、さっきから話に出ている「選手権」、二番目は、春、夏、21カ所で開催している「ジュニア・スクール」、三つめが加盟俱楽部に呼び掛けて協力して頑いでいる「ジュニア教室」です。このうち、「選手権」と「スクール」については、連盟としての事業ですし、自ら限度があります。そこで、私としては、現在、三番目の「ジュニア教室」への協力を強く広く要請しています。現在、関東では16の俱楽部が非常に熱心に協力してくれていますが、この輪をもつと広げ、より多くのジュニアに参加してもらおうと、鋭意努力中です。

—各俱楽部の理解が必要なわけですね？

紅露 ええ、どちらの俱楽部でもジュニア育成の大切さを説明すると、すぐに理解してくれます。ところが、実行に移すとなると、それぞれの俱楽部の事情もあって、なかなか、おいそれとはい

ないのが現状です。

—俱楽部と同時にメンバーに理解してもらうことが大事ですね。

紅露 そうです。その俱楽部のメンバーの子弟を中心に考えていますから、理解も得られやすいと思っています。筑波カントリークラブでは、この「ジュニア教室」を始めて、今年で5年目を迎ますが、素晴らしい選手も出ています。

—競技の形態が変わっても、根本的な方針は変わらないと言うことですね？

紅露 そうです。伝統ある「ジュニア選手権」は、会場も試合方法もこれまで通りですし、「上手なゴルファーなる前に、良いゴルファーに……」という基本理念を貫きながら、一人でも多くのジュニアに手を差し伸べていきたいと思っています。

—ありがとうございました。



▼熱心に指導するPGAプロ



▲「ボールのドロップする場所」「ボールのドロップの仕方」をわかりやすくPGAプロが指導



▲見事なボールを打ってプロにはめられている
写真は、若洲ゴルフリンクスのジュニア
スクールの模様



▼班別に分かれ指導をうける



▲女子ジュニアもよいよスタート



▼「一寸風が強いわネ……」



G-sysの秘密

—ハンディキャップ査定の優れもの—
レポート・塩田 正（KGAG広報委員）

フォレストゴルフクラブ（新潟県）で、新潟県G-sys採用俱楽部、ハンディキャップ担当実務者会議が開かれたのは、遅い雲がちらつく3月25のことだった。

この会議に参加したのは、すでにG-sys（ジーシス）を採用し、実際に活動している5俱楽部（津川CC、中条GC、新潟GC、日本海CC、フォレストGC）で、各俱楽部の実務者によって、G-sysの利点、問題点、そして今後の課題などが熱心に論議された。この会議を中心に期待されるG-sysの実態と今後をさぐってみることにする。

17年目の結実

日本ゴルフ協会が、画期的な「日本ゴルフ協会ハンディキャップ規定」を制定したのは昭和53年で、早くも17年を経過している。ゴルフ界全体に通用する統一ハンディキャップを目指したもので、毎月1回、俱楽部からプレーヤーのスコアカードを郵送し、計算センターでハンディキャップの計算処理を行い、その結果を各俱楽部に送付していたもので、関東では連盟に加盟している180俱楽部がこれを利用している。

ところが、当時としては非常に画期的なこのシステムも、時代の移り変わりとともに不便面も目立つようになってきた。例えば、月末にスコアカードを締め切り、これを郵送し、翌月の半ばに計算センターで処理されたハンディキャップが送付されるというケースなどはそれである。つまり、待望のハンディキャップが、所属プレーヤーの手許に届くのは、早くも半月後であり、途中でコンピュータに「エラー」などが表示されると、さらに遅れて、一ヵ月半後に新ハンディキャップが決定されるなど、時間的にかなり無駄が生じていたのである。

そこで、このような不便をなくすために会員の登録、スコアカードの入力、ハンディキャップ・シミュレーション、各種帳票出力を即座に行えるパソコン・システムを開発したのが「KGAGハンディキャップ査定システム」すなわちG-sysなのである。

では、新ハンディキャップ査定システム、G-sysとは具体的にどんな特徴を持っているのだろうか。

(1) 俱楽部側のパソコンと計算センターを通信で結ぶ



ことにより、翌日に
は最新のハンディキ
ャップが検索できる。

- (2) 会員登録が入力したその日から有効になる。
- (3) 急激な上達者、競技会の入賞者のハンディキャップの見直しがハンディキャップ・シミュレーションを行うことで、その場でできるようになった。
- (4) 他俱楽部をホーム俱楽部としている会員のデータもその場で検索できる。
- (5) 1会員ごとに会員コード、住所、最新ハンディキャップ、最新20ラウンドの明細を画面に表示させることができ、会員の問い合わせなどに対して即座に対応できる。
- (6) 様々な帳票をプリントアウトすることができ、会員の管理、競技会の有資格者の選定など使い方も多方面にわたっている。
- (7) 電子メール機能（現在開発中）により、競技会の申し込み、関東ゴルフ連盟からの連絡などスムーズに行えるようになる。

以上が新システムG-sysの特徴だが、例えば月末締め切り翌月18日送付というハンディキャップの決定期間が、このシステムはわずか1日に短縮されたわけで、このG-sysがいかにスグレモノであるかがわかる。

ハンディキャップ担当者の評判は？

では現場でのこのG-sysに対する評価はどうなのか。3月25日、フォレストゴルフクラブで行なわれた、「新潟県G-sys採用俱楽部ハンディキャップ実務者会議」から拾てみると、当然のことながら作業の迅速化に興味が集まる。「これまで月末でスコアカードを締め切って、それを郵送し、翌月の18日に送付されていたのですが、このG-sysを導入したことで迅速に処理することができるようになりました。それに締め切り、郵送という、手間も省けて大変助かっています。当日入力したものは、当日その場でチェックできるのですから、こんなに有り難いことはありません。」

と、G-sysのメリットを強調するのは、フォレストゴルフクラブのハンディキャップ担当の古谷氏だが、このメリットについては、参加者一同、だれもがそれを強調する。さらに新潟という地域性にも触れ、同ク

ラブの川崎三郎支配人は、つぎのようなメリットのあることも説明する。

「高地にある俱楽部も同じでしが、われわれのところは冬はほとんどクローズになってしまって、俱楽部の競技開始は4月からなんです。これまで長い休眠期間があることから4月は暫定ハンディキャップでやっていたのですが、これからは、4月の競技から正式なハンディキャップのもとでプレーできます。これなどもG-sysのおかげだと思っております。」

と自分のコースが冬の間は雪でプレーができず、4月にプレーしたぶんから月末にスコアカードを郵送する関係上、どうしてもこの月の競技は暫定ハンディキャップでやらざるを得なかつたのだという。それがG-sysの導入によって、即座にハンディキャップが得られ、シーズン開幕とともに公式ハンディキャップでプレーできるようになったというわけである。

もう一つメリットとして大きいものは、会員登録変更の迅速化である。

例えばAという人物が会員登録したとする。従来の方法で登録すると、月末に郵送し、翌月の18日に登録の通知が発送され、プレーヤーの手許に届くのは、20日近くなってしまう。もちろん、これでは会員になつて、その月から競技に参加するというわけにはいかなくなる。それまでのうちに俱楽部の所定の競技が終わってしまうこともあるし、申し込み期間を過ぎてしまうことも考えられるからである。

ところが、G-sysの場合は、カードさえ集まれば、会員登録も非常に簡単に、かつ迅速に登録され、申し込んだ翌日から公式競技の参加が得られるようになる。プレーヤーは公式のハンディキャップの競技に出られる喜びを感じているはずだから、そういった点でもG-sysの役割は大きい。

このほか、この会議で拾ったG-sysのメリットは大きい。

- 登録、イニシャル、生年月日等のエラー修正の時間的な短縮。
- 俱楽部内規によるハンディキャップの見直しが専任者以外でも可能になった。

などが目につくところである。

さまざまの付加価値

では、実際にG-sysを導入してみて、ハンディキャップのほかに、今後希望する処理機能としてはどんなものがあるのだろうか。

この会議に参加したメンバーが異口同音に訴えるのは、ビギナー会員のスコアカード入力とグリーンシス

テム登録までの簡素化という点である。

例えばA俱楽部で他俱楽部会員がビギナーとしてプレーしたとき、このA俱楽部からスコアカードを入力しても、ホーム所属俱楽部不明ということで、送信後エラー表示で返ってきてしまうのを確実に入力できるようにして欲しいというのがそれである。

あるいはまた、「会員に対するホームクラブ登録の変更、退会もG-sysでダイレクトで行なって欲しい」と言う要望も目立った。要するに現在までホーム所属であったものが他俱楽部所属になり、他俱楽部がホームになる手続きを簡素化してもらいたいという希望である。

さらに会議では「ハンディキャップ有効期限切れの通知書ハガキ、またはダイレクトメール」、あるいはホームクラブを変更しての場合、スコアカードを何枚提出すればハンディキャップが再取得できるかの通知書」を送信されれば俱楽部側としては「会員へのサービスとして大変有り難い」といっている。

このほか

- 俱楽部競技の組み合わせ表
- 操作マニュアルの充実の作成システム（とくにキーボード操作）
- メンバー照会が可能なシステム。

などが提言されている。

さらにG-sysの付加価値としては、電子メールの開発も考えられている。例えばKGAG関係の競技の申し込みやKGAGと各俱楽部との連絡などがそれで、この送信手段を使えば、申し込みについてのトラブルもなくなるし、手続きも非常に迅速に行われるようになる。

また、現在のところ「開発にはまだかなりのハードルを越えなければならない」（計算センター）としているが、ルールについての質疑応答などにも対応できるソフトも考えられているという。

いずれにしても、これからはどの分野でも、いっそくの合理化と省エネ化は避けられない状況になる。またゴルフ場にとって、ゴルファーへの真の“サービス”が問われる現在、このG-sysは、有力な武器であることはまちがいない。日本ゴルフ協会でも、去る2月13日のハンディキャップ委員会で、将来のため、数年かけて積極的に全国統一化をはかることを再確認している。

折りから今年はアンダーハンディキャップ選手権競技が開催される。出場者のハンディキャップの公平化をはかるためにも「統一したハンディキャップでプレー」という声が高い。この新設競技にも統一ハンディキャップの気運はいっそう高まりつつあることは間違いない。

（カット・山県和彦）

義援する心は一つ

—全調査 KGA加盟倶楽部 阪神大震災救援活動—

詳細は次ページの一覧表をごらんいただくとして、特記すべき事例を紹介しよう。

先ず、群を抜いて多額の義援金を寄付したのが、湯田上カントリークラブ（新潟）の500万円。回答を見て50万円のまちがいではないかと思、失礼を顧みず倶楽部に電話してみた。

特色を生かした救援活動

「ハイ、500万円寄付いたしました。震災後の理事会で決定し、すぐ手続きました。実は今年倶楽部創立20周年にあたりまして、いろいろ記念事業を企画しており予算を計上しておりますが、その一部を寄付したのです。また、ご存知のように新潟は昭和39年に地震災害をうけまして、メンバー、理事の多くの方々が被災されました。その時

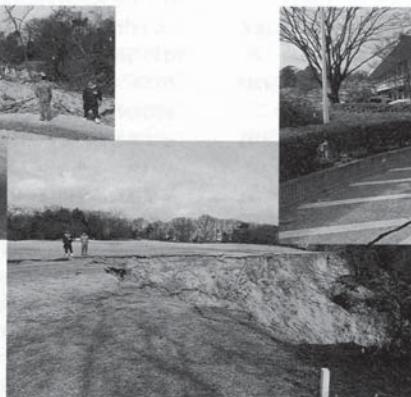
に全国から寄せられた温かい救援の手が瞬時に思いおこされまして、誰からとなく理事会に提案され、満場一致で決めました。」（佐藤支配人談）

そして、加盟倶楽部の経営母体がさまざまの業種であるため、それぞれの特色が生かされた救援物質をとどけている。

例えば、富士カントリーグループ（株・コモ）は、食パン2万ケース、都賀カンツリー（栃木、滝沢ハム）はハム、ソーセージ1トン、中には筑波学園ゴルフクラブのように所有アパート3室を提供したところもある。

今号でご紹介したのは4月5日現在、回答212倶楽部46%なので、全調査とはいえ、完全なものではない。

未回答倶楽部のご返事を引き続き、お待ちしております。



KGA加盟倶楽部義援活動明細表
平成7年4月5日現在

明細 県別	倶楽部数	倶楽部名義	入場者	従業員	合計	支配人会、関連会社	総合計 その他	特記事項
新潟県	7	5,130,000		457,004	5,587,004		5,587,004	塩沢町観光協会が米／コシヒカリを送る事を検討中…石打後楽園7/24プロアマチャリティーテーナメントを企画義援金とする予定……糸魚川カントリークラブ
長野県	11	560,000		502,608	1,062,608	1,000,000 (長野県ゴルフ場連盟)	2,062,608	
山梨県	5	100,000	39,947	1,394,199	1,534,146	5,000,000 (相模グループ) 200,000 (山梨県ゴルフ場支配人会)	6,734,146	
群馬県	18	1,258,000	124,059	2,042,960	3,425,019	1,000,000 (群馬ゴルフ協会・ヨシヅヤ会員会) 125,000 (クラブ内団体)	4,550,019	タオル他…赤城国際カントリークラブ
栃木県	28	1,977,475	565,143	3,325,366	5,867,984	1,000,000 (栃木県ゴルフ場協議会) 1,165,800 (滝沢ハム㈱)	8,033,784	ハム、ソーセージ1トン…滝沢ハム㈱ チャリティーコンペ企画中…沼尾カントリークラブ
茨城県	30	1,695,278	617,502	4,015,916	6,328,696	1,000,000 (茨木県ゴルフ支配人会) 2,352,000 (富士カントリーグループ) 2,000,000 (茨木県ゴルフ場協会) 62,000 (クラブ会員組織桜川会)	11,742,696	食パン2万ケース…富士カントリーグループ所有アパート3室の提供申し出…筑波学園ゴルフクラブ
埼玉県	17	1,286,580	193,688	2,271,300	3,751,568	1,000,000 (埼玉県支配人会) 100,000 (日商研修会)	4,851,568	
千葉県	42	4,281,649	1,630,363	7,258,991	13,171,003	1,000,000 (千葉県ゴルフ協会) 1,000,000 (千葉県ゴルフ場連盟団体) 1,000,000 (東日本ゴルフ場支配人会) 100,000 (姉ヶ崎会員親睦団体) 100,000 (姫ヶ崎会員親睦団体) 300,000 (フォーシーズングループ) 100,000 (白鳥カントリークラブテニス会)	16,771,003	カイロ45,000個 15,000ヶ…インターナショナルエアポート 30,000ヶ…フォーシーズンカントリークラブ 食パン28ケース…房総カントリー衣類7箱…柏ゴルフクラブ
東京都	10	1,120,000	260,000	2,129,035	3,509,035	300,000 (東京都ゴルフ場支配人会)	3,809,035	
神奈川県	20	5,070,937	948,732	3,550,475	9,570,144	500,000 (神奈川県支配人会) 1,050,000 (社)ゴルフ場支配人会 9,000,000 (東名企画㈱)	20,120,144	衣類等ダンボール詰5箱…大秦野カントリークラブ
静岡県	24	1,450,000	114,254	3,513,534	5,077,788	1,500,000 (静岡県ゴルフ場協会) 50,000 (中伊豆グリーンクラブ 系列企業グループ)	6,627,788	
その他						4,581,863 (朝日観光㈱グループ)	4,581,863	
総合計	212	23,929,919	4,493,688	30,461,388	58,884,995	36,586,663	95,471,658	

※KGA100万円、JGA100万円、ゴ連協500万円

平成7年度役員表・分科委員会委員表 ABC順 平成7年2月22日現在

役員・理事

理事長	細川護貞(東京)	副委員長	尾関秀夫(武藏)
副理事長	中井文治(東京)	委員	古賀始(茨城)
松浦均(習志野)			平山誠一(江戸崎)
常務理事 (13名)	相山武夫(横浜)		
	*藤原正男(諏訪湖)	安藤功(東名)	*馬場稔(長岡)
	小宮山義孝(武藏野)	土井頴嗣(横浜)	畠山善治(相模原)
	尾関秀夫(武藏)	平田成二(藤ヶ谷)	発知洋一(諏訪湖)
	淹沢武(都賀)	本多隆将(東京)	市川一(伊香保)
	田中経策(グリーン)	*伊賀元(新千葉)	飯塚賢治(府中)
	渡邊満之助(船橋)	*金久保凱貞(相模原)	上辻孝雄(習志野)
理事 (39名)	*赤羽功(アリーナ)	小池尚(ザンクロス)	片倉和三(諏訪湖)
	海老原亜久寿(木戸グリーン)	国吉敏夫(鶴舞)	小山敏男(青梅)
	福嶋寿克(堺原)	本吉正彦(千葉)	松岡和歳(東京よみうり)
	平山誠一(江戸崎)	*中村俊治(諏訪湖)	中川好正(鷹之台)
	人見隆清(諏訪湖)	西村精治(習志野)	*中沢久男(諏訪湖)
	飯豊周二(袖ヶ浦)	野口正三(藤ヶ谷)	野口正三(藤ヶ谷)
	*磐田恭三(東名富士)	野本俊夫(袖ヶ浦)	沼澤英治(日光)
	河西幹一(セントラル)	荻島富雄(武藏野)	大久保幸次(日高)
	*小林吉彦(相模)	大島義治(御茶ノ水)	織戸總三郎(愛鷹)
	*小山裕一(カシマ・練馬)	*関戸新一郎(甲府国際)	閑谷龍太郎(東宇都宮)
	桑原正明(美野原)	*島村龍男(清春)	鈴木昭満(大利根)
	森村太華生(程ヶ谷)	竹下修一(平塚富士見)	田村圭司(小田原、相模)
	南学正昭(ミオスクール)	田辺嘉一(飯能)	田中克幸(藤山)
	太田哲男(グリーン)	魚本司朗(山城)	牛込祐一(飯能)
	*篠崎勝宏(佐野)	*山部豊(甲・鹿野山)	山田武男(白帆)
	*高橋正孝(日高)	山田保太郎(桜)	山本和夫(諏訪湖)
	塙本清士郎(源氏山)	山崎博靖(富士)	山崎滋男(スカイウェイ)
	安欣治(御殿場)	矢野隆男(富士小山)	吉野統治(戸塚)
	吉田友明(風山)	河西幹一(セントラル)	
	吉澤兵左(唐沢)		
	岩本勇(那須)		
	鈴木太郎(相模)		

総務委員会(11名)

委員長	中井文治(東京)	副委員長	原延瑠(湯河原)
副委員長	古賀始(茨城)	委員	松浦均(習志野)
委員	藤井英男(桜)		福田彰(諏訪湖)
	*小宮山義孝(武藏野)	*前川昭一(諏訪湖)	
	尾関秀夫(武藏)	*斎藤文志郎(フォレスト)	
	淹沢武(都賀)	*内田盛雄(相模)	

財務委員会(11名)

委員長	松浦均(習志野)	副委員長	中井文治(東京)
副委員長	古賀始(茨城)	委員	古賀始(茨城)
委員	藤井英男(桜)		福田彰(諏訪湖)
	*小宮山義孝(武藏野)	*前川昭一(諏訪湖)	
	尾関秀夫(武藏)	*斎藤文志郎(フォレスト)	
	淹沢武(都賀)	*内田盛雄(相模)	

競技委員会(53名)

委員長	新井安寿(武藏)	副委員長	北村昭夫(東京国際)
副委員長	平木桂樹(大相撲)	委員	*岡田光正(風山)
委員			市川一夫(伊香保)
		顧問	福田彰(諏訪湖)

役員・理事

委員長	尾関秀夫(武藏)
副委員長	新井安寿(武藏)
委員	山田八郎(東名)
	安藤功(東名)
	*馬場稔(長岡)
	畠山善治(相模原)
	平山誠一(江戸崎)
	吉野光司(風山)
	佐藤千代子(諏訪谷)
	広瀬雅敏(ミズノ)
	江藤浩一(高崎芝原)
	葉狩哲郎(女子成才園)
	堀本賢一(高崎芝原)
	湯原光葉(鳥山城)
	五十嵐昌子(相模原)
	加藤勝栄(相模原)
	堀越百子(諏訪谷)
	江藤浩一(高崎芝原)
	葉狩哲郎(女子成才園)
	*塙健二(高崎芝原)
	橋本賢一(高崎芝原)
	伊藤優(西東京駒込)
	*桑原興二(高崎駒込)
	中山修一(高崎駒込)
	大谷嘉信(高崎駒込)
	鳥越正道(高崎駒込)
	土屋陸朗(高崎駒込)

生田憲一(大利根)	前川武英(富士)
松岡和歳(東京よみうり)	内藤正幸(桜ヶ丘)
中川好正(鷹之台)	中野弘治(美濃)
大久保蕃(桜ヶ丘)	阪田哲男(袖ヶ浦)
佐久間義雄(桜ヶ丘)	*和田光司(風山)
吉田八郎(府中)	
福田彰(諏訪湖)	

顧問

月例競技委員会(18名)

委員長	斎藤文志郎(フォレスト)
副委員長	山崎宜彦(西ヶ谷)
委員	平山誠一(江戸崎)
	小久保武夫(藤ヶ谷)
	松井義明(日高)
	中野弘治(美濃)
	額賀義朗(船橋)
	岡田光正(風山)
	阪田哲男(袖ヶ浦)
	桜井真一(高坂)
	嶋田憲人(青梅)
	新村ヨシオ(千葉)

ジュニア育成委員会(93名)

委員長	紅露昭通(箕波)
副委員長	川島英雄(高坂)
委員	大久保蕃(桜ヶ丘)
	田辺嘉一(飯能)
	広中三男(東宇都宮)
	江本俊夫(佐野)
	藤巻厚二(紫)
	萩原武(草津)
	平林平治(諏訪湖)
	久富章嗣(浅見)
	池田義男(宇都宮)
	*神戸誠(太田双葉)
	勝俣忠義(富士)
	*岸一之(武藏)
	小池茂(ナニワズキ)
	小山敏男(青梅)
	間宮恒行(東名)
	松井義明(日高)
	松下宗嗣(セガラブロ)
	*宮本忠志(武藏)
	森繁(筑波)
	村松貴己彦(沼津)
	根本太満(水戸)
	野本俊夫(袖ヶ浦)
	沼尾守(御茶ノ水)
	奥庭通康(茨城)
	大川聰(霞ヶ浦)
	大竹徹(高根)
	桜本隆(南総)
	佐藤伊佐緒(綾子)
	志村堅二(鶴舞)
	白井敏夫(総武)
	*鈴木正剛(横浜)
	山下進(龍ヶ崎)
	山崎博靖(富士)
	矢野正彦(秦野)
	安間章浩(諏訪湖)

米澤英樹(大利根)

女 士

担当委員

参 与

五十嵐昌子(相模原)

加藤勝栄(相模原)

堀越百子(西ヶ谷)

湯原光葉(鳥山城)

江藤浩一(高崎芝原)

葉狩哲郎(女子成才園)

*塙健二(高崎芝原)

橋本賢一(高崎芝原)

伊藤優(西東京駒込)

*柳原禎彦(高崎駒込)

*峯岸文男(高崎駒込)

*中山修一(高崎駒込)

*大谷嘉信(高崎駒込)

鳥越正道(高崎駒込)

土屋陸朗(高崎駒込)

広報委員会(10名)

内田盛雄(相模)

宮元昭雄(鬼怒川)

舟橋一芳(江戸崎)

石川博英(裏山)

片山晴美(越生)

塙田通敬(鬼怒川)

山田和臣(東雲)

吉川英明(西ヶ谷)

税対策委員会(15名)

小宮山義孝(武藏野)

相山武夫(横浜)

田中経策(グリーン)

*塙本清士郎(源氏山)

萩原武(草津)

平林平治(諏訪湖)

水野武(筑波)

中村芳之(総武)

坂本章一(西ヶ谷)

田原和夫(横浜)

グリーン委員会(25名)

古賀始(茨城)

小宮山義孝(武藏野)

相澤伸幸(太田双葉)

馬場稔(長岡)

藤原清(都賀)

萩原武(草津)

平林平治(諏訪湖)

川又茂三(那須小川)

古谷野延雄(日立)

小室秀夫(横浜)

森川孝志(GMG八王子)

松本章一(西ヶ谷)

*崎行宏(諏訪谷)

山崎一(宍戸)

大久保昌

コース選定委員会(8名)

*尾関秀夫(武藏)

田辺嘉一(飯能)

北村昭夫(東京国際)

*小松幹司(袖ヶ浦)

岡田光正(風山)

阪田哲男(袖ヶ浦)

佐藤利永子(入間)

高木邦雄(相模)

平成7年度 関東女子ゴルフ選手権競技 実施規定

■予選

期日 平成7年4月24日（月）第1ブロック
4月25日（火）第2ブロック
4月28日（金）第3ブロック

開催場所 第1ブロック 高根カントリー倶楽部
比企郡滑川町大字福田4045
TEL 0493-56-2511
第2ブロック 黒磯カントリー倶楽部
那須郡黒羽町河原2008
TEL 0287-59-0211
第3ブロック 小田急西富士ゴルフ倶楽部
富士宮市内野1291-1
TEL 0544-54-2000

1.ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2.プレーの条件 18ホール・ストロークプレーを行い、各ブロック上位40名までが、5月15日から2日間、筑波カントリークラブで開催する決勝競技の出場資格を得る。但し、各ブロック予選通過者は参加者の数によって変更することがある。

3.タイの決定 タイが生じた場合は、1番、10番スタートとも18番よりのカウントバックにより予選通過者を決定する。

4.使用球 (1)競技者の使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新の適格ゴルフボール表に記載されているものでなければならない。本条件の違反は競技失格とする。適格ゴルフボール表は倶楽部に掲示する。

(2)正規のラウンド中、競技者は、同じ銘柄・タイプの球を終始使用しなければならない。同じ銘柄・タイプの球とは、最新の適格ゴルフボール表に一種類の球として記載されているものをいう。

本条件違反の罰や処置は競技の条件に記載する。

5.参加資格 次のいずれかに該当する女子（出生時）アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。

(1)加盟倶楽部各種会員で、JGAハンディキャップ15までのアマチュア

(2)平成6年度関東ジュニア選手権女子の部3位までの者

(3)関東学生ゴルフ連盟推薦の若干名

(4)KGA特別承認者

6.賞 メダリスト賞（参加者全員に記念品）

7.参加申込 (1)第5項(1)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。

(2)第5項(2)～(4)の該当者は、直接KGAへ申し込むこと。

8.申込締切日 平成7年3月27日（月）17時までにKGAへ申込書必着のこと。電話・ファックスでの申込は一切受け付けない。

9.参加料 予選・決勝を通じ25,750円（内消費税750円）参加料は倶楽部で取りまとめ「三和銀行東京営業部普通預金口座 No.380 関東ゴルフ連盟」に倶楽部名で振り込みのこと。

（注）締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。

10.指定練習日 指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回はビジター扱いとし、希望日を開催倶楽部に予約すること。練習日および予約日についてはスタート表にて発表する。

11.希望プロック 予選の希望プロックは一切認めない。組み合わせは公正な予選競技となるよう、ハンディキャップ等を考慮して競技委員会が決定する。

■決勝

期日 平成7年5月15日（月）、16日（火）

開催場所 筑波カントリークラブ
筑波郡伊奈町大字高岡830-2
TEL 0297-58-1515

1.ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2.プレーの条件 5月15日（月） 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
5月16日（火） 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー

3.タイの決定 36ホールを終り1位がタイの場合は、即

日委員の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーOFFを行い、優勝者を決定する。

4.使用球 (1)競技者の使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新の適格ゴルフボール表に記載されているものでなければならない。本条件の違反は競技失格とする。適格ゴルフボール表は倶楽部に掲示する。

(2)正規のラウンド中、競技者は、同じ銘柄・タイプの球を終始使用しなければならない。同じ銘柄・タイプの球とは、最新の適格ゴルフボール表に一種類の球として記載されているものをいう。本条件違反の罰や処置は競技の条件に記載する。

5.参加資格 次のいずれかに該当する女子（出生時）アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。

(1)月例競技（平成6年4月より平成7年3月まで）の総合得点10位までの者

(2)平成6年度関東女子選手権10位までの者

(3)本年度関東女子選手権予選通過者（各ブロック40名）

(4)KGA特別承認者

6.賞 優勝者 KGA杯（レプリカ）第2位～第5位 菊皿（参加者全員に記念品）

7.参加申込 (1)第5項(1)、(2)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。

(2)第5項(3)の該当者は、改めて申し込みを必要としない。

(3)第5項(4)の該当者は、直接KGAへ申し込むこと。

8.申込締切日 平成7年4月28日（金）17時までにKGAへ申込書必着のこと。電話・ファックスでの申込は一切受け付けない。

9.参加料 25,750円（内消費税750円）（但し、第5項(1)、(2)、(4)の該当者のみ）参加料は倶楽部で取りまとめ「三和銀行東京営業部普通預金口座 No.380 関東ゴルフ連盟」に倶楽部名で振り込みのこと。（注）締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。

10.指定練習日 平成7年5月9日（火）～5月12日（金）1人2日間メンバー並み扱いとし、予めスタート時間を倶楽部へ予約すること。予約日については各予選会場にて発表する。決勝シード選手については、決勝参加申込書に同封し、所属倶楽部へ通知する。

11.競技予備日 平成7年5月22日（月）
(備考) 平成7年度日本女子アマチュア選手権競技（9月6日（水）～9月8日（金）ハッピーバレーゴルフクラブ）の参加資格は、本競技上位42名（シード選手を含む）です。本競技よりの通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンド18番ホールよりのカウントバックにより決定する。欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。

平成7年度 関東グランドシニアゴルフ選手権競技 実施規定

期日 平成7年5月8日（月）

開催場所 相模カンツリー倶楽部 大和市下鶴間4018
TEL 0462-74-3130

1.ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2.プレーの条件 18ホール・ストロークプレー

3.タイの決定 18ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーOFFを行い、優勝者を決定する。

4.使用球 (1)競技者の使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新の適格ゴルフボール表に記載されているものでなければならない。本条件の違反は競技失格とする。適格ゴルフボール表は倶楽部に掲示する。

(2)正規のラウンド中、競技者は、同じ銘柄・タイプの球を終始使用しなければならない。同じ銘柄・タイプの球とは、最新の適格ゴルフボール表に一種類の球として記載されているものをいう。

- 本条件違反の罰や処置は競技の条件に記載する。
- 5. 参加資格** 大正14年（1925年）12月31日以前に誕生の次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
 (1) 加盟倶楽部各種会員で、JGAハンディキャップ15までの者
 (2) KGA特別承認者
- 6. 参加人数** 180名以内とする。申込者が180名をこえた場合は、
 (1) JGAハンディキャップ上位者を優先する。
 (2) 同じハンディキャップの者で180名を超えた場合は、抽選を行い出場者を決定する。
- 7. 賞** 優勝者 KGA杯（レプリカ）
 第2位～第5位 菊皿（参加者全員に記念品）
- 8. 参加申込** (1) 第5項(1)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。
 (2) 第5項(2)の該当者は、直接KGAへ申し込むこと。
- 9. 申込締切日** 平成7年3月27日（月）17時までにKGAへ申込書必着のこと。電話・ファックス

- での申込は一切受け付けない。
- 10. 参加料** 20,600円（内消費税600円）参加料は倶楽部で取りまとめ「三和銀行東京営業部普通預金口座 No.380 関東ゴルフ連盟」に倶楽部名で振り込みのこと。
 (注) 締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。
 ※第6項「参加人数」にて出場できなかった方には参加料を返金いたします。
- 11. 指定練習日** 平成7年4月26日（木）、28日（金）
 指定練習日は2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回はビジター扱いとし、希望日を開催倶楽部に予約すること。練習日および予約日についてはスタート表にて発表する。
- 12. 競技予備日** 平成7年5月15日（月）
 (備考) 平成7年度日本グランジニア選手権競技（10月20日（金）北六甲カントリー倶楽部）の参加資格は、本競技上位23名（シード選手を含む）です。本競技よりの通過者にタイが生じた場合は、18番ホールよりのカウントバックにより決定する。欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。

平成7年度関東アマチュアゴルフ選手権競技 実施規定

■予選

- 期 日** 平成7年5月12日（金）第1ブロック
 5月10日（水）第2ブロック
 5月8日（月）第3ブロック
 5月11日（木）第4ブロック
 5月8日（月）第5ブロック
 5月9日（火）第6ブロック
- 開催場所** 第1ブロック GMG八王子ゴルフ場
 八王子市川口町3515
 TEL 0426-54-4311
- 第2ブロック 茨城パシフィックカントリー倶楽部
 北茨城市関南町神岡上字小沢1113
 TEL 0293-46-4111
- 第3ブロック 愛鷹シックスハンドレッドクラブ
 沼津市宮本字元野512
 TEL 0559-66-3511

第4ブロック 那須小川ゴルフクラブ
 那須小川町大字三輪字ハヌキ沢1283
 TEL 0287-96-2121

第5ブロック 千葉夷隅ゴルフクラブ
 夷隅郡大多喜町板谷597
 TEL 0470-83-0211

第6ブロック 清春カントリー倶楽部
 北巨摩郡長坂町中島4402
 TEL 0551-32-5000

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2. プレーの条件 18ホール・ストロークプレーを行い、各ブロック上位20名ですが、6月13日から4日間、袖ヶ浦カンツリークラブで開催する決勝競技の出場資格を得る。但し、各ブロック予選通過者は参加者の数によ

- って変更することがある。
- 3. タイの決定** タイが生じた場合は、1番、10番とも18番よりのカウントバックにより予選通過者を決定する。

- 4. 使用球** (1) 競技者の使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新の適格ゴルフボール表に記載されているものでなければならない。本条件の違反は競技失格とする。適格ゴルフボール表は倶楽部に掲示する。
 (2) 正規のラウンド中、競技者は、同じ銘柄・タイプの球を終始使用しなければならない。同じ銘柄・タイプの球とは、最新の適格ゴルフボール表に一種類の球として記載されているものをいう。本条件違反の罰や処置は競技の条件に記載する。

- 5. 参加資格** 次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。

- (1) 加盟倶楽部各種会員で、JGAハンディキャップ8までのアマチュア
 (2) 平成6年度関東ジュニア選手権高校男子の部2～10位までの者および中学男子の部1～3位までの者
 (3) 平成6年度東日本パブリックアマ2～10位までの者
 (4) 平成6年度KGA後援各県アマチュア選手権5位までの者
 (5) 平成6年度KGA後援各県オープンのアマチュア5位までの者
 (6) 関東学生ゴルフ連盟推薦の若干名
 (7) KGA特別承認者

- 6. 賞** メダリスト賞（参加者全員に記念品）

- 7. 参加申込** (1) 第5項(1)の該当者は、所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。
 (2) 第5項(2)～(7)の該当者は、直接KGAへ申し込むこと。

- 8. 申込締切日** 平成7年4月3日（月）17時までにKGAへ申込書必着のこと。電話・ファックスでの申込は一切受け付けない。

- 9. 参加料** 予選・決勝を通じ25,750円（内消費税750円）参加料は倶楽部で取りまとめ「三和銀行東京営業部普通預金口座 No.380 関東ゴルフ連盟」に倶楽部名で振り込みのこと。

- (注) 締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。

- 10. 指定練習日** 指定練習日は各ブロック2回指定日を定め、うちいずれか希望日1回はメンバー並み扱い、1回はビジター扱いとし、希望日を開催倶楽部に予約すること。練習日および予約日についてはスタート表にて発表する。

- 11. 締切日** 予選の希望ブロックは一切認めない。組み合わせは公正な予選競技となるよう、ハンディキャップ等を考慮して競技委員会が決定する。

■決勝

期 日 平成7年6月13日（火）、14日（水）、15日（木）、16日（金）

開催場所 袖ヶ浦カンツリークラブ 袖ヶ浦コース
 千葉市緑区辻田町567
 TEL 043-291-1111

- 1. ゴルフ規則** 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

- 2. プレーの条件** 6月13日（火）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
 6月14日（水）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
 前半36ホールを終り、60位タイまでの者が後半36ホールに進出する。

6月15日（木）第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
 6月16日（金）第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー

- 3. タイの決定** 72ホールを終り第1位がタイの場合は、即日委員の指定するホールにおいてサンドンデス方式によるプレーOFFを行い、優勝者を決定する。

- 4. 使用球** (1) 競技者の使用球は、日本ゴルフ協会発行の最新の適格ゴルフボール表に記載されているものでなければならない。本条件の違反は競技失格とする。適格ゴルフボール表は倶楽部に掲示する。

- (2) 正規のラウンド中、競技者は、同じ銘柄・タイプの球を終始使用しなければならない。同じ銘柄・タイプの球とは、最新の適格ゴルフボール表に一種類の球として記載されているものをいう。本条件違反の罰や処置は競技の条件に記載する。

- 5. 参加資格** 次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。

実施規定

- (1)月例競技（平成6年4月より平成7年3月まで）の総合得点30位までの者
(2)平成6年度関東アマチュア選手権10位までの者
(3)平成6年度関東オープン・アマチュア3位までの者
(4)平成6年度世界アマ日本代表選手（関東在住）
(5)平成6年度東日本パブリックアマ優勝者（関東在住）
(6)平成6年度関東ジュニア選手権高校男子の部優勝者
(7)本年度関東アマチュア選手権予選通過者（各ブロック20名）
(8)KGA特別承認者
- 6.賞**
優勝者 KGA杯（レプリカ）
第2位～第5位 菊皿
(参加者全員に記念品)
- 7.参加申込**
(1)第5項(1)～(4)の該当者は、所属俱楽部に参加料を添えて申し込むこと。
(2)第5項(5)(6)(8)のか該当者は、直接KGAへ申し込むこと。
(3)第5項(7)の該当者は、改めて申し込みを必要としない。

- 8.申込締切日** 平成7年5月12日（金）17時までにKGAへ申込書必着のこと。電話・ファックスでの申込は一切受け付けない。
- 9.参加料** 25,750円（内消費税750円）（但し、第5項(1)～(6)、(8)の該当者のみ）参加料は俱楽部で取りまとめ「三和銀行東京営業部普通預金口座 No.380 関東ゴルフ連盟」に俱楽部名で振り込みのこと。
(注) 締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。
- 10.指定練習日** 平成7年6月5日（月）～6月8日（木）、6月12日（月） 各日60名（但し、6月12日（月）は遠隔地からの出場者に限る）1人2日間メンバー並み扱いとし、予めスタート時間を俱楽部へ予約すること。予約日についてはスタート表にて発表する。
- 11.競技予備日** 平成7年6月23日（金）
(備考) 平成7年度日本アマチュア選手権競技（7月11日（火）～7月14日（金）岐阜県カントリー俱楽部・東コース）の参加資格は、本競技上位28名（シード選手を含む）です。本競技よりの通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンド18番ホールよりのカウントバックにより決定する。欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。

平成7年度 関東俱楽部対抗競技実施規定

1.予選競技

- (1)ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
(2)競技形式 18ホール・ストロークプレー
(3)使用球 最新の適格ゴルフボール表に記載されているものを使用すること。本条件の違反は競技失格とする。最新の適格ゴルフボール表は、俱楽部に掲示する。
(4)チーム構成 Aクラス 満55歳以上（昭和15年以前誕生の者）3名
Bクラス 年齢制限なし 3名
計6名出場 ただし、選手は学生、未成年者を除く正会員に限る。
※Aクラス満55歳以上=平成7年度

- 中に満55歳の誕生日を迎える者。
(5)順位決定 AB両クラスの各3名、計6名のスコア総計によって決める。したがって1名でも失格者が出了場合は、チームも失格となる。ただし、メダリストは表彰する。
タイ・スコアのときの決定方法 スコア総計がタイのときはBクラスの個人ベスト・スコアの良い方を上位とし、それもタイのときは以下順次Bクラスのベスト・スコアを比較して決める。それでもタイのときはAクラスの個人ベスト・スコアを比較して決める。
(6)予選通過 ●予選通過チーム数は

8チームまでは 第1位
9～16チームは 第2位
17～24チームは 第3位
25～27チームは 第4位
までとする。

- 決勝開催俱楽部は予選競技に出場することはできない。

2.予選競技ブロック分け方法

- (1)都県別を主体として14ブロックに分け実施する。
(2)1ブロックの出場俱楽部数は27までとし、それをこえた場合は2分割とする。さらに54俱楽部をこえた場合は3分割とする。（分割する場合は前年度予選成績をもとに、申込締切後ブロック別表にて発表する。）
(3)新規参加希望チームが出た場合は、当該都、県ブロックに配分する。

3.出場選手登録

- (1)選手登録 Aクラス3名以上、Bクラス3名以上を所定の登録選手名簿で登録する。（締め切り日以降の追加登録は一切認めない。）また、登録選手は他俱楽部及び他地区連盟加盟俱楽部選手として登録することはできない。（登録人員には制限をもうけない。）
(2)登録締切日 平成7年3月31日（金）
(3)登録期間 平成7年1カ年とする。

4.参加申込み及び締切日

- 平成7年2月24日（金）17時必着。（同封返信ハガキ使用）
電話・ファックス等での申込みは一切受けない。

5.参加料の払込

- 予選、決勝を通じ1チーム154,500円（内税金4,500円）です。本競技に限り3月1日付で請求書を送付致しますので3月末までにお振り込み下さい。

6.出場選手について

- (1)選手の指名 登録選手の中よりAクラス3名、Bクラス3名を正選手として指名すること。
(2)選手の変更 指名された選手の変更は登録選手内に限る。（AクラスよりBクラスへは変更できるが、BクラスよりAクラスへは変更できない。）尚、競技当日の変更はスタート30分前まで競技委

員長へ、当日以前は連盟事務局、及び開催俱楽部まで連絡すること。（ただし、組合せ決定後の同じ俱楽部の選手同士の変更はできません。）

- (3)申込締切日 各地区キャプテン会議の2週間前までに連盟事務局に必着のこと。

7.予選競技キャプテン会議

- 14ブロックにて開催。
8.予選競技開催期日
5月22日（月）小金井・京葉国際・木更津・スプリングフィールズ・大平台・アローニース・ロイヤルオーク・三島スプリングス・甲斐駒
23日（火）高根・セベ・パレステロス
25日（木）川中島
26日（金）相模湖
平成6年9月2日（金）柏崎

9.決勝競技

- (1)ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
(2)競技形式 18ホール・ストロークプレー
(3)使用球 最新の適格ゴルフボール表に記載されているものを使用すること。本条件の違反は競技失格とする。最新の適格ゴルフボール表は、俱楽部に掲示する。
(4)チーム構成 予選規定による。
(5)順位決定

10.決勝進出チーム選手申込締切日

5月31日（水）

11.決勝進出チームキャプテン会議

6月上旬

12.決勝競技開催期日

6月26日（月）

13.決勝競技開催コース

相模原ゴルフ・クラブ
神奈川県相模原市大野台4-30-1
TEL 0427-76-8811

- 14.表彰**
(1)各ブロック予選第1位チーム および A、B両クラス個人最優秀選手
(2)決勝は優勝、準優勝 および A、B両クラス個人最優秀選手

15.キャプテン会議の協議事項

- (1)組合せとスタート時刻の決定
(2)ローカルルールの決定
(3)指定練習日の決定
(4)その他

新規加盟倶楽部紹介

春日居ゴルフ倶楽部



1. 倶楽部名 春日居ゴルフ倶楽部
- 住 所 山梨県東山梨郡春日居町国府759
- 電 話 ☎0553-26-5200
2. 開場年月日 平成4年10月10日
3. 理事長 和田 力 (T.7.1.19)
- 俱楽部代表者 和田 力・稲川 広政
4. 倶楽部分科委員長
競技・ハンディキャップ委員長 山本 崑
広報・フェローシップ委員長 吉田 嘉博
コース・ハウス委員長 玉野井 峻
5. 支配人 選人中
(副支配人兼所属プロ 星野 桂一 (S16.1.2))
6. 倶楽部概要

東京・高井戸ICから中央高速を利用し、90.1km、勝沼のICを降りると、右手の山腹に白いクラブハウスが確認できます。

葡萄棚が左右に並ぶ20号線を通り、笛吹川を渡り、石和温泉郷、桃の果樹園を抜けるとチューダー王朝風の落ち着いたクラブハウスが、現われます。クラブハウスからは甲府盆地がパノラマのように広がり、靈峰富士が眺望できます。

コースはゼネラルエンタープライズ(株)の設計、コースの総面積は約119万m²、18ホールズ、7,010ヤード、パー72です。

コースの特徴は全ホールが南向きの緩斜面にレイアウトされ、山梨県下では珍しく四季を通じてプレーが楽しめます。また、当地は年間の降雨日が少ないのも特徴です。

コースはフェアウェイに微妙なアンジュレーションをもたせ、池、ポットバンカー、グラスバンカー等を配し、ホールごとに個性を持たせた戦略

性の高いゴルフコースです。

プレーヤーのゴルフコース評価は大胆さに加え、緻密な計算を要求されるタフなコースとのことです。

グリーンは当コースの名物、それはピュアーサンド構造にベンクロス種の芝を施したワングリーン。パットは「SOFT AS A KISS」の感覚を必要とします。当コースは特にグリーンの管理に重点をおき、年間を通して変わらぬスピードとタッチを提供出来るように心がけております。

当クラブの周辺は石和・塩山の豊富な湯量を誇る温泉郷で身体を癒し、のんびりリゾート気分溢れる環境でもあります。

ルーセントカントリークラブ



1. 倶楽部名 ルーセントカントリークラブ
- 住 所 新潟県東蒲原郡三川村大字網木4575
- 電 話 ☎02549-9-3933
2. 開場年月日 平成5年9月15日
3. 理事長 大久保 政賢 (T.4.12.23)
- 俱楽部代表者 中村 正秀・福田 満男
4. 倶楽部分科委員長
ハンディキャップ委員長 高橋 傅一郎
総務委員長 高田 正一
エチケット・フェローシップ委員長 関川 昭治
競技委員長 岡本 隆
プロ・キャディ委員長 村山 義弘
5. 支配人 福田 哲大 (S 32.1.10)
6. 倶楽部概要

当クラブは現在、新潟市より1時間の範囲にあり、更に磐越自動車道が平成8年に開通すると40分で来場できる、豊かな三川の自然を借景にしたゴ

新規加盟倶楽部紹介

群馬県安中市安中5853番地

電 話 ☎0273-82-5151

2. 開場年月日 平成5年5月18日
3. 理事長 大森 龍太郎 (S3.1.5)
俱楽部代表者 宮下 一東洋 (S17.1.28)
霞 伸二 (S15.4.8)
4. 倶楽部分科委員長
フェローシップ委員長 原 幸一
広報委員長 永村 弘志
プロ・キャディ委員長 大倉 八郎
コース委員長 山賀 勝
ハウス委員長 飯塚 康夫
ハンディキャップ委員長 橋詰吉五郎
競技委員長 斎藤 進
5. 支配人 水谷 徳夫 (S 18.10.6)
6. 倶楽部概要

当クラブは東京より1時間30分で到着致します。(関越自動車道前橋IC利用、上越新幹線高崎駅下車) コース設計は、アトランタ居住のデニス・グリフィス氏で、総面積144万m² (44万坪) 18ホールズ、7,125ヤード、パー72の米国流の戦略性を重んじ、英国の伝統を継承した自然体の堂々とした仕上がりです。アウト・インともフラットでたっぷり距離があり、全コースが南面で冬でも天気さえ良ければセーターを脱ぎたくなります。グリーンは微妙なタッチを必要とし、難易度の高いアンジュレーションで造形されています。さらに特筆すべきは各ホールから見渡せるパノラマの雄大さです。浅間山、妙義山、南アルプス連山が水墨画の幽玄な雰囲気を満喫させてくれます。コース間の雑木林はその数1万5千本、山に自生してあったものを費用と労力を惜しまず、1本、1本、移植したもので、新設コースにして15年の風格と言われるには、当初の基本理念である『さりげない自然の創造』を追及した結果です。クラブハウスはシンプルで明るくてシックであるべきだという考え方で貫かれています。安らぎと温かさのあるフロントロビーはあなたのお越しをいつでもお待ちしております。

“いざゴルフの国のプレスで楽しい旅を”

ルフ場です。

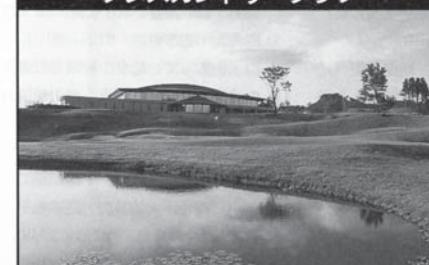
「日本の風土、日本人の感性を大切にした新しい方向性を示唆するコースづくり」を目指し、自然の恵みに満ちた三川の地の緑濃い森と静かに水を湛えた池をそのままに18ホールを巧みにレイアウトしています。36万坪の広大な敷地には広々としたフェアウェイが展開し、随所に戦略的要素を配し、ビギナーからシングルプレイヤーまで、各ゴルファーの技量に応じて多彩な攻略ができるよう設計されています。

緩やかな丘陵地に広がるアウトコースでは、それが微妙なアンジュレーションを生み出し、そこにバンカーやクリークを戦略的に配置。池が多く自然味あふれたインコースは「水の庭園」というコース設計のテーマが象徴的に表されたチャレンジングなウォーターハーダハザードコースはとなっています。

クラブハウスは周囲の自然に溶け込むシックな佇まい。エントランスホールは天井の高いゆったりした空間で、皆様を明るい雰囲気でお迎えします。レストランやコンペルーム、VIPルームはコース側に位置し、広いガラス窓からコース風景を見渡せます。

美しい風光を活かして創りあげた正統派のチャンピオンコース、ルーセントカントリークラブ。“LUCENT (輝き)”という名のとおり、ご来場される皆様のゴルフライフにいっそうの充実した輝きを添えることでしょう。

プレスカントリークラブ



1. 倶楽部名 プレスカントリークラブ
- 住 所 〒379-01

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

第47回通常総会 議事録

日 時 平成7年2月22日(水) 午前10時
場 所 ホテルニューオータニ 橋の間
連盟規約により、細川理事長定刻議長席につき、本日の総会は加盟466俱楽部中、委任状を併せて333俱楽部の出席となり、総会は適法に成立の旨報告の後、開会を宣した。

—決議事項—

第1号議案

「平成6年度事業報告、ならびに一般会計・特別会計決算の承認を求める件」

細川議長より事業報告、活動方針、ならびに事務局長より決算報告、岩本監事より、監査報告があり、原案どおり承認された。

第2号議案

「平成7年度事業計画、ならびに一般会計・特別会計予算案の承認を求める件」
議長の指名により中井副理事長より予算編成の基本方針を説明、事務局長より具体案を説明し、原案どおり承認された。

第3号議案

「(財)日本ゴルフ協会平成6年度事業報告、および決算報告、ならびに平成7年度事業計画、および予算に関する件」
議長の指名により、事務局長次記報告を行い承認された。

●7年度事業計画、および予算は、平成6年12月7日のJGA理事会において承認され、すでに全加盟俱楽部に送付済である。6年度事業報告、ならびに決算については、平成7年2月28日開催されるJGA理事会において審議承認される予定であり、後日送付される。

第4号議案

「役員全員任期満了につき改選の件」
●規約細則第1条に従い、各都県11名の理事候補推薦委員より届けられた、次記50名の候補者が平成7年、8年度を任期とする理事に選任された。

新潟県 斎藤文志郎(フォレスト)・横山嘉一(新津)・伊藤文吉(笛神五頭)

長野県 藤原正男(諏訪湖)・加藤邦太郎(長野)・赤羽功(グラムステジ丸子)

山梨県 田中經策(グリーンパレイ)・對馬好次郎(甲府国際)

群馬県 福田彰(関越ハイランド)・桑原正明(美野原)・太田哲男(ブリンクスランド)・小山禱一(サンランド東京井沢)

栃木県 滝沢武(都賀)・福嶋寿克(塙原)・広中三男(東宇都宮)・神場多一(那須小川)・楠本陽一郎(日光)・古澤兵左(唐沢)・篠崎勝宏(佐野)

茨城県 古賀始(茨城)・海老原亀久寿(水戸グリーン)・平山誠一(江戸崎)・人見隆清(茨城バシフィック)・鬼沢忠治(白帆)・諸岡廣(筑波)・鈴木光夫(金砂郷)

埼玉県 細川護貞(東京)・尾閥秀夫(武蔵)・玉井英二(霞ヶ関)・吉田友明(嵐山)・高橋正孝(日高)

千葉県 松浦均(習志野)・渡邊満之助(船橋)・前田福三郎(ザ・鹿野山)・大坪成彬(新千葉)・塚本清士郎(源氏山)・飯豊周二(袖ヶ浦)・高橋武夫(鷹の台)

東京都 小宮山義孝(武蔵野)・堀正彦

(小金井)
神奈川県 相山武夫(横浜)・森村太華生(程ヶ谷)・吉岡文平(戸塚)・小林吉彦(相模)

静岡県 福田国三(浜松シーサイド)・前川昭一(朝霧ジャンボリー)・南学正昭(ミオス菊川)・安欣治(御殿場)・磐田恭三(東名富士)・萩倉律(小田原・日動御殿場)

●学識理事の選任は、規約細則第2条第2項に従い、候補として推挙された次記6名が選任された。

中井文治(東京)・内田盛雄(相模)・新井安寿(武藏)・紅露昭通(筑波)・河西幹一(セントラル)・藤井英男(桜)

●監事の選任は学識理事選任手続きに従い、次記2名が選任された。

岩本勇(那須)・緒方太郎(長南)

選任後、ただちに新理事による理事会を開催し、理事長には細川護貞が互選により選任された。

第5号議案

「(財)日本ゴルフ協会理事6名、監事1名の推薦に関する件」

学識理事の選任方法に準じ、次記6名が選任され、JGAに届けたこととした。

理事候補 細川護貞・中井文治・福田彰・古賀始・松浦均・尾閥秀夫・監事候補 岩本勇
以上をもって、総会上程議案の審議を終了、閉会に先立ち、細川理事長より、次記の理事退任者

古茶一之・蜜沢正吾・鍋島直要・北村順則・河尻昭一・盛川誠二・中島清光・大池誠実・芝本龍平にこれまでの連盟活動に対する尽力に対し、謝意が示された。また、逝去された松野京三常務理事、金丸富夫顧問に出席者全員追悼の意を表した。

細川議長11時10分閉会を宣した。

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

平成7年2月22日

議事録確認署名者

署名者 議長 細川 護貞(印)
〃 副理事長 中井 文治(印)
〃 監事 岩本 勇(印)

平成6年度 第4回常務理事会 議事録

日 時 平成7年1月20日(金)

午前10時～正午
14時30分～15時30分
(理事会終了後、椿の間に再開)

場 所 ホテルニューオータニ

橋の間

出席者 中井、古賀、松浦各副理事長、相山、福田、北村、古茶、小宮山、蜜沢、尾閥、斎藤、滝沢、玉井、田中、内田、渡邊各常務理事

—討議及び決議事項—

細川理事長風邪のため欠席、中井副理事長となり10時間会を宣した。

本議題審議に先立ち、中井副理事長より「兵庫県南部地震」被災者に義援金として100万円寄金してはとの緊急提案がなされ、全員これを承認した。
尚、寄金は国連難民救援基金繰越金よりもとし、NHK厚生事業団を通じて行うこととした。

1. 群馬県からの要望、及び提案

中井議長より年会費問題に関する状況説明がなされ、すでに審議、議決された、20円を計算基準とする入場者割年会費徴収の是否について最終的結論を得るための討議要望がなされ審議に入った。

これを受け福田彰常務理事(群馬)より次記提案がなされた。

①平成7年度以降の年会費については、現行年会費を据置き、入場者割年会費は必要最低額とする。

②平成7年度新役員、理事で特別委員

会を設け組織の整備、改革、強化を検討審議する。

提案①は第3号議案「平成7年度予算案」にかかるものであり、本提案をめぐって、各常務理事より所属県の状況をふまえて、活発な意見が交換された。

主な意見は、

イ、入場者割による徴収案は、「ゴルフ界環境改善に必要な事業費を一人一人のゴルファーにサポートしていただき」という理念に基づくものであり、機関決定どうりの現案を総会に上程し、承認を求めたい。

ロ、「ゴルフ振興協力金」であるならば、その理念は生かされるが、平成6年11月1日の第3回常務理事会、理事会で年会費として徴収し、経理処理は俱楽部一任と決議したことにより、その理念は崩れた。

ハ、年会費は固定されるべきであり、入場者の多寡によって変動するのは、おかしい。また、財政基盤が不安定になる。

ニ、年会費として俱楽部負担となると、現ホール別年会費額より大幅な値上げとなり、ゴルフ場経営が不況下の今は、その苦境を強いることになる。賛成俱楽部中にも、積極賛成は少数であり、大半は消極的賛成である。こういった状況で、総会に上程した場合、反対意見に追従する俱楽部が続出し、混亂を招くこと必定である。たとえ可決されても今後に「しこり」が残り、退会俱楽部等の組織的問題が生じる。

ホ、予算において、関東オープン開催費用の比重が大きいが、新設俱楽部ほどその開催意義を理解せず、大半が反対している。

ヘ、4年間にわたり、「何が公平、公正な徴収方法、金額」であるか検討し、現案の結論に達したのだ。昔

日のゴルファーといえば、ほとんどが俱楽部のメンバーであったが、大衆化された今日、8割はいわば「ヴィジター」である。その意味で「全ゴルファー、全ゴルフ場に事業として還元するための資金」としての20円は筋の通ったものであり、逸遊しているのは、ゴルフ関係者だけであって、ゴルファーには抵抗感がほとんどないと考える。

ト、俱楽部の中には、提案主旨を正しく理解し、すでに理事会等で機関決定したところも相当数ある。そのアクションを考えても撤回すべきでない。

チ、現案はゴルフ界改革に一步ふみこむための象徴的なものであり、常務理事会、理事会で決断したものである。このまま総会に上程すべきである。

長時間にわたり、賛否両論が発言されたが、結論を得るにいたら議長は「現段階において、常務理事会として、全員のコンセンサスが得られないとするならば、引き続き行う理事会において意見聴取を行い、本常務理事会を再開し、審議決定する」との判断を下し、全常務理事これに賛意を示し、本案の討議を一時中断した。

2. 平成6年度一般会計・特別会計決算案の件

議長の指名をうけ、事務局長、詳細に報告、説明を行い、全員これを承認した。

3. 平成7年度一般会計・特別会計予算案の件

1号議案のとうり、後刻再開し審議することとした。

4. 平成7年、8年度学識理事候選任の件

5. 平成7年、8年度(財)日本ゴルフ協会理事候選任の件

6. 平成7年度分科委員選任の件

7. 第47回総会に関する件

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

8. 新規加盟申請俱楽部入会審査の件
9. (財) 日本ゴルフ協会個人会員入会審査の件

10. 分科委員会報告、及び提案

以上第3号～第10号議案については、再開常務理事会にて審議を行うこととした。中斷に先立ち、松浦副理事長より「ノーザンカントリークラブ群馬」の冬期クローズ期間、赤城ゴルフ場、上毛ゴルフ場を單一俱楽部として加盟した経緯についての説明、説明が行われた。本件については、単に同俱楽部のみにかかる問題ではなく、永年にわたり現行規定を適用してきた経緯があり、過去については不問とすることとし、全員これを承認した。また、今後の課題として、JGA・KGA年会費規定（冬期クローズ等）の見直しを平成7年度役員、理事の下で行うことを確認した。

第4回理事会終了後、中井議長14時30分再開を宣した。

審議に先立ち中井議長より、本常務理事会は先に開かれた第4回理事会にて聴取した意見をもとに審議するとの指示がなされた。

第3号議案

平成7年度一般会計・特別会計予算案の件

理事会の討議をふまえ、

- 平成7年度予算は、暫定予算とし、現行ホール数別にて徴収するも、収支差額分については、加盟俱楽部において負担いただくことにする。また、負担金は一律とせず、18ホールを基準として、現ホール数別負担率にて算出する。

- 積立金の取崩しは、「60周年史」刊行予算分1,500万円とする。

- 具体案については、事務局が作成し、平成7年2月7日に第5回常務理事会を開催し、決議し、総会に上程する。

- 平成8年以降の年会費については、継続審議事項とする。また、年会費問題を含め、組織の強化、改革、

整備の検討審議を行う「特別委員会」を設置する。
上記のように決議した。

第4号議案

平成7年、8年度学識理事候補選任の件
2月7日開催の常務理事会において「委員長候補」の選任をかねて審議することとした。

第5号議案

平成7年、8年度 (財) 日本ゴルフ協会理事候補選任の件

2月7日の常務理事会にて審議することとした。

第6号議案

平成7年度分科委員選任の件

2月7日の常務理事会にて審議することとした。

第7号議案

第4回総会に関する件

①開催日、及び会場

平成7年2月22日（水）午前10時
ホテルニューオータニ

②審議事項

第1号議案

平成6年度事業報告、ならびに一般会計・特別会計決算の承認を求める件
第2号議案

平成7年度事業計画、ならびに一般会計・特別会計予算案の承認を求める件
第3号議案

(財) 日本ゴルフ協会平成6年度事業報告、および決算報告、ならびに平成7年度事業計画、および予算に関する件

第4号議案

役員全員任期満了につき改選の件
第5号議案

(財) 日本ゴルフ協会理事の推薦に関する件
第6号議案

新規加盟申請俱楽部入会審査の件
1月20日現在、加盟申請のあった下記2俱楽部の加盟を承認した。

①ルーセントカントリークラブ（新潟県）
2月7日現在、加盟申請のあった下記2俱楽部の加盟を承認した。

②春日居ゴルフ俱楽部（山梨県）
これによって加盟總俱楽部数は465俱楽部となった。

第9号議案

(財) 日本ゴルフ協会個人会員入会審査の件

1月20日現在申請のあった富田若文氏他16名について審議の結果これを承認し、(財) 日本ゴルフ協会に対し届け出を行なうこととした。

第10号議案

分科委員会報告、及び提案
①競技委員会 平成8年度以降の関東オープン開催方式について

尾閑競技委員長より関東オープン開催方式について次記提案がなされこれを承認した。

イベントとして採算をとるべく

イ、開催日の変更
ロ、資金面においてもスポンサー導入等を考慮していきたい

以上をもって議題審議を終了し、中井議長、15時30分閉会を宣した。

平成7年1月20日
議事録確認署名者

署名者 中井 文治（印）

署名者 内田 盛雄（印）

平成6年度 第5回常務理事会 議事録

日 時 平成7年2月7日（火）正午

場 所 KGA会議室

出席者 中井、古賀、松浦各副理事長、相山、福田、古茶、小宮山、蜜沢、尾閑、斎藤、滝沢、田中、内田、渡邊各常務理事

桑原理事（新規加盟申請俱楽部推薦理事）

—討議及び決議事項—

細川理事長欠席のため、中井副理事長議長となり、12時20分閉会を宣した。

1. 新規加盟申請俱楽部入会審査の件

2月7日現在、加盟申請のあった下記2俱楽部の加盟を承認した。

①ルーセントカントリークラブ（新潟県）

2月7日現在、加盟申請のあった下記2俱楽部の加盟を承認した。

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

俱楽部の加盟を承認した。

①プレスカントリークラブ（群馬県）
これによって加盟總俱楽部数は465俱楽部となった。

2. 平成7年度予算案の件

去る1月20日開催した第4回常務理事会の議決に基づき次記のように決議、総会に上程することとした。

①一般会計予算に予備費3,000万円を計上する

②上記の結果、収支差額は、57,821,558円となり、現行ホール数別負担率にて、1俱楽部負担額を算出し、臨時負担金として徴収する。負担額明細は以下の通り

収 支

収入合計 476,610,000

支出合計 534,431,558

△57,821,558

1俱楽部負担額（千円以下切り捨て）
36H以上 186千円× 53俱楽部

27H 150 ×114

18H 114 ×222

9H 57 × 1

36H以上冬 93 × 2

27H冬 75 × 19

18H冬 57 × 51

（新規）

18H 114 × 4

18H冬 57 × 1

合計 57,354千円 467俱楽部

尚、平成8年以降の年会費については、1月20日の常務理事会議決のところ特別委員会を設置し、その徴収方法、金額等の検討審議を行なうことを行なることを再確認した。

3. 平成7年、8年度学識理事候補選任の件

連盟規約細則第2条2項に従い、次記の諸氏を候補として選任し、総会に上程することを決議した。

学識理事 中井文治、新井安寿、紅露昭通、河西幹一、内田

盛雄、藤井英男

監 事 岩本 勇、緒方太郎

尚、平成6年7月27日開催の常務理事会において決議した鍋島直要氏の謹慎処分についてはこれを解くこととした。

4. 平成7年、8年度 (財) 日本ゴルフ協会理事、及び監事候補選任の件

学識理事候補選任手続きに準じ、次記の諸氏を候補として選任し、総会に上程することとした。

理 事 細川護貞、中井文治、福田 彰、古賀 始、松浦 均、尾閑秀夫
監 事 岩本 勇

5. 平成7年度分科委員選任の件

平成7年2月22日開催する7年度第1回理事会にて、分科委員長を選任し、ただちに委員長会議を行い選任することとした。

6. 後援競技承認の件

2月7日現在申請のあった別紙競技の後援を承認した。

以上をもって議題審議を終了し、中井議長、14時30分閉会を宣した。

平成7年2月7日

議事録確認署名者

署名者 中井 文治（印）

署名者 小宮山義孝（印）

後援競技

- 「第16回東日本高等学校ゴルフ選手権関東大会・中学生大会兼1994年度関東高等学校新人戦」

主 催：スポーツニッポン新聞社
関東高等学校ゴルフ連盟

予選日：平成7年3月13日～3月27日
会 場：相模カンツリー俱楽部
他3会場

決勝日：平成7年4月17日
会 場：越生ゴルフクラブ

- 「第7回埼玉県ダブルスゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉新聞社
開催日：平成7年3月24日
会 場：森林公園ゴルフ俱楽部
他1会場

決勝日：平成7年5月19日
会 場：美里ゴルフ俱楽部

- 「第5回埼玉県ジュニア・ゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉県新聞社
会 場：那須野ヶ原カントリークラブ

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

開催日：平成7年5月12日
会 場：ノーザンカントリークラブ
錦ヶ原ゴルフ場

●「第12回埼玉県ミドルゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉新聞社

予選日：平成7年5月19日他

会 場：ノーザンカントリークラブ
錦ヶ原ゴルフ場 他1会場

決勝日：平成7年6月20日

会 場：岡部チサンカントリークラブ

●「第9回埼玉県シニアゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉新聞社

開催日：平成7年5月25日

会 場：大宮国際カントリークラブ

●「第12回埼玉県女子シニアゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉新聞社

開催日：平成7年6月5日

会 場：高麗川カントリークラブ

●「第17回埼玉県アマチュアゴルフ選手権大会」

主 催：埼玉新聞社

予選日：平成7年7月14日他

会 場：ノーザンカントリークラブ
錦ヶ原ゴルフ場 他6会場

準決勝：平成7年8月25日他

会 場：高麗川カントリークラブ
他1会場

決勝日：平成7年9月18日、19日

会 場：岡部チサンカントリークラブ

●「95茨城オープンゴルフトーナメント」

主 催：茨城新聞社

開催日：平成7年7月18日、19日

会 場：茨城ロイヤルカントリー俱
楽部

平成6年度 第4回理事会 議事録

日 時 平成7年1月20日（金）正午
場 所 ホテルニューオータニ 楓の間
出席者 中井、古賀、松浦各副理事長、

福田、北村、古茶、小宮山、
蜜沢、尾関、斎藤、滝沢、玉
井、田中、内田、渡邊各常務
理事、新井、海老原、福田、
福嶋、平山、広中、人見、神
場、河西、加藤、紅露、楠本、
桑原、前田、太田、大坪、安、
横山、吉澤各理事
岩本、緒方各監事

—討議及び承認事項—

1. 群馬県からの要望及び提案

審議に先立ち、入場者1名20円を計算基準とする年会費徴収案及び本件にかかる7年度予算案に関する常務理事会の討議経過を中井議長より報告説明がなされた。

次に福田常務理事（群馬）より提案説明、桑原理事（群馬）より補足説明がなされた。提案内容は次記のとおりである。

①平成7年度以降の年会費については、現行年会費を据置き、入場者割年会費は必要最低額とする。

②平成7年度新役員、理事で特別委員会を設け組織の整備、改革、強化を検討、審議する。

本提案をめぐり、福田国三理事（静岡）により次記緊急提案がなされた。

当初、提案されたゴルフ振興協力金であるならば、計算基準としての一人20円は筋が通るが、年会費は原則的に俱楽部が負担すべきであり、また、固定すべきものである。よって、この計算基準はおかしい。このような観点から、KGA年会費は現行ホール数別年会費を50%UPする。

以上の2案及び20円を計算基準とする入場者割案をめぐって討論がなされ、次記の諸項目に全理事異議なく賛成した。

①入場者割による徴収方等については、継続審議事項とする

②平成7年度事業計画、内容が妥当な

ものであるならば、その必要経費は、現行ホール数別年会費徴収による暫定予算として加盟俱楽部が負担する
③収支差額についても俱楽部負担とするも、その具体的金額、負担率は常務理事会に一任する。

以上の合意を基に平成7年度一般会計、特別会計予算案の審議に移った。議長の指名をうけ、事務局長詳細に説明、報告を行い、これを承認した。

2. 平成6年度一般会計、特別会計決算案

事務局長より説明、報告がなされ、常務理事会決どうり承認された。

3. 平成7年度一般会計、特別会計予算案

本理事会にひきつづき開催される常務理事会にて、第1号議案決議に従い検討審議し、総会に上程することを承認した。

4. 平成7年、8年度学識理事候補選任の件

5. 平成7年、8年度（財）日本ゴルフ協会理事候補選任の件

6. 平成7年度分科委員選任の件

以上の4、5、6号議案については、理事会終了後の常務理事会に一任することを承認した。

7. 第47回総会に関する件

①開催日、及び会場

平成7年2月22日（水）午前10時
ホテルニューオータニ

②審議事項

第1号議案 平成6年度事業報告、ならびに一般会計、特別会計決算の承認を求める件

第2号議案 平成7年度事業計画、ならびに一般会計、特別会計予算案の承認を求める件

第3号議案 （財）日本ゴルフ協会平成6年度事業報告、および決算報告、ならびに平成7年度事業計画、および予算に関する件

第4号議案 役員全員任期満了につき

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

改選の件

第5号議案 （財）日本ゴルフ協会理事の推薦に関する件

以上を総会に上程することを承認した。

8. 新規加盟申請俱楽部入会審査の件

9. （財）日本ゴルフ協会個人会員入会審査の件

以上の議題についても理事会終了後の常務理事会に一任することを承認した。

10. 分科委員会報告、及び提案

尾関競技委員長より関東オープン開催方式について次記提案がなされ、これを承認した。

イベントとして採算をとるべく
イ、開催日の変更

ロ、資金面においてもスポンサー導入等を考慮していかない

また、日本オープン出場資格のうち、地区オープンからの出場者枠の増加をもとめる意見が出され、JGAに提案することを承認した。

閉会に先立ち中井議長より「兵庫県南部地震」被災者に義援金として100万円寄付することを常務理事会にて決議した旨の報告があり、これを承認した。

以上をもって審議を終了し、中井議長、14時20分閉会を宣した。

平成7年1月20日

議事録確認署名者

署名者 中井 文治（印）

署名者 平山 誠一（印）

平成7年度 第1回理事会 議事録

日 時 平成7年2月22日（水）午後12時30分

場 所 ホテルニューオータニ 楓の間

出席者 細川理事長

斎藤、横山、藤原、加藤、赤羽、田中、福田、桑原、太田、小山、滝沢、福嶋、広中、楠

本、吉澤、篠崎、古賀、海老原、平山、人見、諸岡、鈴木、尾関、玉井、高橋、松浦、渡邊、前田、塚本、飯豊、高橋、小宮山、前川、南学、磐田、萩倉各理事、中井、内田、新井、紅露、藤井各学識理事、岩本 監事

分科委員候補選任の件

選任は、理事長、副理事長に一任し、候補者名簿をJGAに届けることを満場一致で承認した。

4. 退会俱楽部の件

敷島カントリー俱楽部（山梨県）より、規約第11条に従った文書による退会届が、平成6年5月提出されており、これを受理することとした。

以上をもって、議事終了し、細川議長午後1時10分閉会を宣した。

平成7年2月22日

議事録確認署名者

署名者 議 長 細川護貞（印）

署名者 副理事長 中井文治（印）

平成6年度第4回総務・財務・分科委員長合同委員会議事録

日 時 平成6年11月18日（金）正午

場 所 KGA会議室

出席者 中井総務委員長、松浦財務委員長、古賀副委員長、福田、北村、尾関秀夫、斎藤文志郎、滝沢武、玉井英二、田中經策、内田盛雄、渡邊満之助、藤井英男

●分科委員長

総務委員長 中井 文治

財務委員長 松浦 均

競技委員長 尾関 秀夫

ハンドイキャップ委員長 渡邊満之助

コースレート委員長 新井 安寿

月例委員長 斎藤文志郎

ジュニア育成委員長 紅露 昭通

広報委員長 内田 盛雄

グリーン委員長 古賀 始

税対策委員長 小宮山義孝

コース選定委員長 尾関 秀夫

特別委員長 小宮山義孝

1. 平成7年度予算の件

7年度予算案につき事務局長による年会費の入場者割変更に伴う事業計画の見直し、並びに諸経費圧縮について説明がなされた。

特に、年会費については、新潟、長野両県の冬期クローズに関連して從来のホール数割によるJGA納付金との差額免除の要請があった。本件につき委員各位による意見、質疑応答、及び妥協案等につき長時間に亘り慎重議論の結果、会費については基本原則に則り、一律20円とする事を再確認した。次いで、7年度新規事業の一環として、紅露ジュニア育成委員長よりジュニア選手権単独主催移行関連費の追加要請がなされ、これを

2. 平成7年度分科委員選任の件

選任方法は、理事長に一任とし、細川理事長より、第1号議案にて承認可決された、委員長会議に委任することが提案され、満場一致にて承認した。

— 29 —

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

承認した。以上により7年度予算につき再度見直しの上、次回常務理事会・理事会に上程する事となった。

2. その他

① 分科委員選任の件

推薦状の出先については、今後加盟俱楽部理事長に代え常務理事、及び理事各位による推薦に絞る事に変更した。

② 公正取引委員会に対する事業者団体としての届け出につき、これを承認した。

平成6年度第2回競技委員会 正副委員長会議議事録

日 時 平成6年10月27日(木) 正午

場 所 KGA会議室

出席者 尾閻委員長、平山、新井、山田副委員長、市川、織戸各班
バイスキャップ
田村ルーリング担当委員

—討議及び決議事項—

1. 今年度主催競技総括

尾閻委員長より今年度主催競技は、委員諸氏、開催俱楽部関係者の協力により無事終了することができた旨の謝辞が述べられた。

また、事務局長より各競技の参加者数の報告がなされ、全委員これを確認した。

2. 平成7年度競技日程の件

事務局長より次記の報告がなされ、全委員これを確認した。

・平成7年度は、基本的に今年度と同様の日程で競技を行うことを前提に各競技ならびに日程を決定した。

3. アンダーハンディキャップ競技について

事務局長より、関係委員会にて検討された実施案について詳細な説明がなされた。

これを基に各委員活発な意見交換ののち、次記実施内容案を確認し、

11月1日に開催される、常務理事会に上程することとした。

① 参加資格

イ) 加盟俱楽部各種会員で、

・男子JGAHdcp24まで (Aクラス12まで、Bクラス13~24まで)、

・女子JGAHdcp24まで

ただし、平成6年度関東アマ、関東女子決勝ラウンド進出者、および学生を除く。

Hdcpによるクラス分は申し込み現在のHdcpとし、成績は競技当日のHdcpを採用する。

ロ) 関東在住のJGA個人会員で、上記JGAHdcp該当者。

(該当者にアンケートを出し、出場希望者数を確認する。多い場合は予選を行う。)

② 競技日程

イ) 1次予選

本競技は基本的に、他競技(関東アマ、関東女子)と同じように個人参加である。したがって要は、

・男子Aクラス2名以内

・男子Bクラス2名以内

・女子の部2名以内

の参加を認める。

ただし、俱楽部事情により次記の方法で俱楽部内にて予選競技をすることも可である。

1. 本競技のための予選競技をおこなう。

2. 各俱楽部月例競技のうち、任意の月度を予選とする。

3. 各俱楽部月例競技の年間の成績上位者より選抜する。

4. 申込順

ロ) 2次予選
10月第1・2週(申込締切日 7月末日)

・各県ごとに2次予選をおこなう。(1都10県で11ブロック)

・会場は原則として、東日本支配人会、各県支配人会に依頼

する。

(平成7年度は理事・委員選出俱楽部を候補とすることも考えられます。)

ハ) 決勝

11月第2週(第1候補 横浜CC以下、戸塚CC、茨城CC等)

出場者は、2次予選の上位者

男子Aクラス 108名

男子Bクラス 108名

女子の部 54名

とする。

③ 参加料

予選 10,300円 決勝 10,300円

④ 競技正式名称

次記「イ」「ロ」名称を競技委員会案とし、常務理事会に上程する。

イ) 「平成7年度 細川杯ゴルフ選手権競技」開催年度の理事長名をタイトルとし、カップは「渡しきり」とする。

ロ) 「平成7年度 KGA杯アンダーハンディキャップゴルフ選手権競技」

KGA杯とし、カップは「渡しきり」とする。

⑤ 競技の告知

競技を広くゴルファーに知ってもらうため、ポスターを作成する。

2月は告知ポスターとし、4月に本ポスターを作成する。

4. 平成7年度関東オープンの件

尾閻委員長より次記の提案がなされ、全委員これを確認した。

イ) 平成7年度は、連盟結成60周年にあたるため、記念大会とすべく準備をすすめていきたいが、KGA財政問題があり、関係委員会と協議をすすめていきたい。

また、開催意義をより高めるべく、開催方式、内容についてJGA、プロ協とも話し合いをするつもりでいる。

ロ) とくに現在「日本オープン」参加資格中、各地区連盟一律上位3名

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

とあることは正をJGAに提案したい。

5. 関東シニア予選競技スコア改定の件

関東シニア第3ブロック予選競技(9月8日、於伊豆にらやまカントリークラブ)において、スコアの改定という不祥事をおこした者があり、事務局にて事情聴取、事情確認をおこなった。本人に文書を提出させ、その内容に基づき、本人及び所属俱楽部理事長に、競技委員長名にて文書を届けた。

同者及び俱楽部の回答いかんによつて処分を決定することを確認した。

6. 競技運営読本の件

事務局長より次記の報告がなされた。「同書は好評の中、加盟俱楽部だけでなく、各地区連盟、ゴルフ関係者より注文があり、初版5,000部で足らず、2,000部の増版をおこなった。」

7. 俱楽部対抗の競技方法について

尾閻委員長より次記の提案がなされ、全委員これを確認した。

「俱楽部対抗の出場選手数については、さまざまな意見がよせられ、検討をおこなってきたが、来年度もひきつづき、現6人制とし、来年度の第1回委員会にて報告したい。」

8. 平成8年度競技委員選出の件

尾閻委員長より次記の提案がなされ、全委員これを確認した。

「基本的に委員は留任としたい。また、現在委員のいない県(新潟・長野・山梨)からも選任したい。」

平成7年度第1回競技委員会 議事録

日 時 平成7年3月3日(金) 午後2時

場 所 ダイヤモンドホテル 会議室

出席者 尾閻委員長、平山、新井、山田各副委員長、安藤、畠山、平田、発知、市川、伊賀、稻垣、金久保、片倉、小池、国吉、松岡、本吉、中村、中沢、

西村、野口、野本、沼澤、荻島、大久保、織戸、関戸、関谷、島村、鈴木、竹下、田村、田辺、田中、魚本、牛込、山部、山田(武)、山田(保)、山本、山崎(博)、山崎(波)、矢野、吉野 各委員、河西顧問

事務局長より机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、関東アマチュアゴルフ選手権競技、関東女子ゴルフ選手権競技、関東俱楽部対抗競技、関東グランドシニア競技について、原案どうり承認した。

5. 競技管理基準、ローカルルール原案について

事務局長より以下の説明がなされ、全委員これを承認した。

「本年度第1回、JGA競技委員会がまだ開催されていないため、昨年10月1日にJGA競技委員会で承認されたものを最終とし、資料を添付した。内容に変更があった場合は、事務局により連絡することとした。」

6. アンダーハンディキャップ競技について

事務局長より机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、全委員これを確認した。

7. 競技運営読本について

事務局長より以下の説明がなされ、全委員これを承認した。

「広報委員会と共同編纂した「競技運営読本」が大変好評であり、6年度の発行数は8,000部であった。一部に訂正加筆し、7年度版として2,000部増刷した。」

8. 競技ルールについて

田村ルーリング担当委員より1995年の新裁定、改訂裁定および撤回裁定、昨年度KGA主催競技にて実際における事例について机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、活発な質疑応答がなされた。

また、今年度競技においても、ルール上のトラブルおよびその裁定についても昨年同様、所定の報告書を提出いただくよう協力要請がなされた。

9. 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権参加年齢について

平成8年度より開催予定の、JGA、KGAミッドアマチュアゴルフ選手権の参加資格年齢は、男子は35歳以上、

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

女子は30歳より50歳までとし、JGAに提案することとした。

10. JGAハンディキャップ未実施俱楽部会員の競技参加について

事務局長より詳細な説明がなされ、従来の決定どおりJGAハンディキャップ未実施俱楽部の会員は、KGA主催競技には参加できない旨確認した。

11. スパイクレスシューズ禁止について

JGAの決定に従い、シニア、ミッドシニア、グランドシニア、俱楽部対抗競技を除き、スパイクレスシューズは禁止することを確認した。

12. KGA主催決勝競技のスルーラウンドについて

原則として決勝競技はスルーラウンドで行うことを確認した。

平成6年度第4回ハンディキャップ 正副委員会議事録

日 時 平成7年2月6日(月) 正午

場 所 KGA会議室

出席者 渡邊委員長、原・原田・宮元・大原副委員長、福田・古茶顧問

—討議及び決議事項—

1. 加盟俱楽部会員以外のハンディキャップ査定について

渡邊委員長より以下の報告がなされ、全委員これを承認した。

「昨今、県アマチュアゴルフ協会(埼玉、栃木)及び、私企業(アメックス)等から、同団体会員のJGAハンディキャップ査定の要望、依頼が届いている。このことは、ハンディキャップのニーズが高まっていることの証しであり、啓蒙促進の意味から原則的には可となるものの、事は、JGAハンディキャップ委員会の方針、判断に従うべきことであり、早急に指針を決めるべきと判断する。また、KGAグリーンシステムと同じプログラムを作製し、商品化して

るソフト会社もある。かかる現状を放置していることは、「JGAハンディキャップ委員会」による統一基準、方法の普及の妨げになること必定である。

以上の状況をKGAハンディキャップ委員会として、JGAに問題提起し、すみやかに結論を出すことを要望したい。」

2. 平成7年度委員会編成について

渡邊委員長より以下の提案がなされ、全委員これを確認した。

「平成7年度、8年度委員長については、来る2月22日以後に開催される委員会議によって選任されるが、当委員会としては、基本的に全員留任したい。」

3. JGAハンディキャップ委員会の報告事項について

渡邊委員長より以下の項目について、机上配布資料をもとに詳細な報告がなされ、全委員これを確認した。

①女子用コース・レートについて
②JGAハンディキャップ読本配布状況について

③JGAハンディキャップ普及全国展開システムについて

④JGA俱楽部ハンディキャップ委員ハンドブック作成について

5. アンダー・ハンディキャップ競技について

事務局長より机上配布資料をもとに報告がなされ、全委員これを確認した。

「G-SYS(専用パソコンを利用した、JGAハンディキャップ査定システム)について

事務局長より以下の提案がなされ、全委員これを承認した。

6. JGAハンディキャップ未実施俱楽部の会員のJGAハンディキャップ計算について

事務局長より以下の提案がなされた。

「現行のJGAハンディキャップ規定では、未実施俱楽部会員のハンディキャップ取得は不可能となっている。そのため、KGA主催競技への参加ができないことになり、若干の未実施俱楽部会員よりなんらかの方法を考えてほしい旨の強い要望がある。一案として、限時立法的に本年7月末(アンダー・ハンディキャップ競技締切日)までは、従来どおり事務局にて査定を行ってはどうか。」本提案に対し、以下の結論に達した。

「事情は了解するものの、6年度に過渡的処置をとったことでもあり、決定どおり事務局では行わない。但し、7年度委員が未実施俱楽部に実状を報告し、実施方を指導する。」

7. グリーンシステム料金見直しについて

事務局長より以下の提案がなされ、全委員これを承認した。

「グリーンシステム処理料金について、昨年KGA計算センター(スタッフ)より値上げ申請が届き、委員会として内容について妥当と判断、承認し、その値上げ分については、KGA負担とした。しかし、7年度予算編成にあたり、理事会では、ハンディキャップ計算費用は受益者負担を原則とする以上、連盟で負担すべきではないとの結論を得た。」

この決定をうけ、スコアカード処理料金は、3月度より、郵送スコアカードのみ1枚につき10円値上げし、60円としたい。」

《参考》スコアカード処理料金推移
昭和52年 60円

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

昭和60年 50円 (スコアカード枚数の大幅増のため値下げ)

平成7年 60円 (スコアカード枚数の減少のため値上げ)

閉会に先立ち、古茶一之顧問より、今年度をもってKGA常務理事、及び当委員会顧問を辞任する旨の挨拶があり、委員一同名水年の貢献に謝辞を呈した。

平成7年度第1回ハンディキャップ委員会議事録

日 時 平成7年3月13日(月) 14時

場 所 ダイヤモンドホテル ブラザービル205号室

出席者 渡邊委員長

原田、宮元、大原各副委員長
平山、福田、伏見、濱崎、早川、飯島、今井、稲川、亀田、加藤、三宅、永田、成宮、西、関根、田原、寺田、佃、八木、山田各委員

福田顧問

—討議及び決議事項—

討論に先立ち、渡邊委員長より7年度委員については現委員は全員留任、新委員として飯島、今井、稲川、加藤各氏が新任された事が発表された。引き続き、佐藤事務局長より、全委員の紹介がなされた。

1. 副委員長選任の件

2月22日の委員長会議の議決に従い、新井委員長より北村昭夫、岡田光正委員を平成7年度副委員長に指名委嘱、全員これを承認した。

2. 3月7日現在申請中の那須小川ゴル

フクラブ以下13俱楽部について、査定日を以下のように決定した。

那須小川ゴルフクラブ 4月7日(金)

東ノ宮カントリークラブ 4月14日(金)

富士カントリー大曾根俱楽部 4月18日(火)

富士カントリー市原俱楽部 4月19日(水)

プレスカントリークラブ 4月27日(木)

オリビックカントリークラブ 5月26日(金)

ルーセントカントリークラブ 6月1日(木)

香取カントリークラブ 6月30日(金)

塙山カントリー俱楽部 7月4日(火)

菅平高原カントリー俱楽部 7月11日(火)

西那須野カントリー俱楽部 7月19日(水)

富士カントリー出島俱楽部 7月26日(水)

大相模カントリークラブ 9月11日(月)

3. JGAハンディキャップ推進状況の内容把握について

机上資料のとおり確認をした。JGAハンディキャップ未実施俱楽部については、平成5年度より文書で通知を出しているが、今後は直接現地へ行っての奨励も必要であろうとの説明が委員長からなされ、全員これを確認した。

4. G-sysの普及活動について

佐藤事務局長より、机上資料を基にグリーンシステム及びG-sysについての詳細な説明がなされ、これを確認した。

5. 体協会員、個人会員、ジュニア会員のハンディキャップ査定について

渡邊委員長より、各会員のハンディキャップ査定についての詳細な説明がなされた。また、アメックスカード会員のJGAハンディキャップ査定をG-sys上のモニターカラブとして実施する事もわせて報告された。

7. アンダーハンディキャップ競技について

佐藤事務局長より机上資料を基に詳細な説明がなされ、全員これを確認した。

8. JGAハンディキャップ委員会報告事項について

①JGAハンディキャップ読本について

②ハンディキャップ委員ハンドブックについて

③女子用コース・レートとハンディキャップ査定について

④JGAハンディキャップシステムのコンピューター化について

以上の各項目につき、渡邊委員長より詳細な説明がなされ、全員これを確認した。

9. その他

●福田顧問より、JGAハンディキャップ全国統一システム及び、アンダーハンディキャップ競技の今後の活動にあたり、他地区連盟より

先がけて活動することの意義が説かれ、全員に協力要請がなされた。

●渡邊委員長より、アンダーハンディキャップ競技の運営について、委員諸氏のご協力をお願いしたいとの依頼がなされた。また人選については、委員長、副委員長に一任いただきたいとし、全員これを確認した。

平成7年度第1回コース・レート委員会議事録

日 時 平成7年3月7日(火) 正午

場 所 KGA会議室

出席者 新井委員長、平木、市川、前川、松岡、中川、中野、岡田、阪田、佐久間、和田、吉田各委員

—討議及び決議事項—

開会に先立ち、新井委員長のあいさつ、和田新委員の紹介がなされ、順次議題審議をおこなった。

1. 副委員長選任の件

2月22日の委員長会議の議決に従い、新井委員長より北村昭夫、岡田光正委員を平成7年度副委員長に指名委嘱、全員これを承認した。

2. 3月7日現在申請中の那須小川ゴル

フクラブ以下13俱楽部について、査定日を以下のように決定した。

那須小川ゴルフクラブ 4月7日(金)

東ノ宮カントリークラブ 4月14日(金)

富士カントリー大曾根俱楽部 4月18日(火)

富士カントリー市原俱楽部 4月19日(水)

プレスカントリークラブ 4月27日(木)

オリビックカントリークラブ 5月26日(金)

ルーセントカントリークラブ 6月1日(木)

香取カントリークラブ 6月30日(金)

塙山カントリー俱楽部 7月4日(火)

菅平高原カントリー俱楽部 7月11日(火)

西那須野カントリー俱楽部 7月19日(水)

富士カントリー出島俱楽部 7月26日(水)

大相模カントリークラブ 9月11日(月)

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

3. コース・レートの再査定について
新井委員長より今年度研究課題とし、
実施俱楽部、時期、方法等の検討を行
う旨の提案がなされ、これを承認した。

4. 女子コース・レートの査定について
JGA女子コース・レート小委員会議事録をもとに討議し、次記の事を確認した。

- 女子ハンディキャップが実施されていない現状では、その必要性は稀薄である。当面は、フロント・ティ、レギュラー・ティを使い分けることによって対応すべきである。

平成6年度第11回月例競技委員会 議事録

日 時 平成7年3月10日(金) 12時30分
場 所 KGA会議室
出席者 斎藤委員長、山崎副委員長
平山、市川、小池、松井、桜井各委員
学生連盟委員

—討議及び決議事項—

1. 7年度活動方針

斎藤委員長より6年度競技総括並びに
今年度活動方針が示された。

「諸氏のご協力、ご尽力によって平成
6年度の月例競技を無事終了するこ
とができた。プレーの迅速化、ミーティ
ング時の私語等、大分改善されて
きていると思われる。今年度も有意
義な研修会となる様、より一層のご
協力をお願いしたい。」

また、7年度委員については全員留任
されたことが報告され、これを確認
した。

2. 3月度競技報告及び総括

山崎副委員長より下記の報告及び総
括がなされた。

「習志野カントリークラブでは久しぶ
りの開催であった。ゴルフ場近辺の
発展により、道路事情が変化したが、

そのために遅刻者が出了のは残念で
あった。やや風があったが好天に恵
まれ、競技は順調に進行した。毎回
のように問題となる“プレーの迅速化・
進行”について、今回は各組の
時間計測を行った。今後も適時行い、
そのデータを参考に選手へは注意を
促して行きたい。支配人はじめ従業
員の諸氏、また林、北本両プロの協
力に謝意を表したい。エントリー數
は以下のとおり

開催日 平成7年3月6日(月)

コース 習志野カントリークラブ・
クイーンコース

エントリー 127名(男子82名、女子45名)

欠席者数 事前連絡 6名(男子)

当日連絡 1名(女子)

無断欠席 2名(男子1名、女子1名)

出場者数 118名(男子75名、女子43名)

科 潛 者 2名

ミーティング欠席 0名

失 格 者 0名

棄 権 者 0名

次回プレオーフ なし

3. 4月出場資格者確認の件

男子404名(−8) 女子148名(−1)

4. 12月のテーマ

- ボールマークの修復の徹底

- ティ・グラウンド前方を横切らない

5. 平成8年度開催コースについて

別紙資料をもとに開催コース候補が
挙げられた。各競技との日程も考慮
しながら今後の委員会で順次決定し
ていく事を確認した。

6. その他

関東学生ゴルフ連盟より推薦の男子
10名、女子8名について慎重審議を行
った結果、男子10名、女子6名を承認
した。審議からはずれた女子2名につ
いては、夏休みが終わるまでに実力
の向上が認められれば、9月度からの
出場を認めてることとし、全員これを
確認した。

5. 夏季ジュニアゴルフスクールについて

別紙資料のよう3班に分け、スクー
ル・競技等を担当する事を確認した。
4. 春季ジュニアゴルフスクールについて
別紙資料に基づき、日程・会場の確
認をした。また、各委員の分担は基
本的に別紙のとおりとするものの、
人數的に少ない会場等には班編成に
こだわらず、できるだけ協力してい
ただく様、要請がなされた。

5. 夏季ジュニアゴルフスクールにつ いて

平成7年度第1回ジュニア育成委員会 議事録

日 時 平成7年3月14日(火) 14時
場 所 ダイヤモンドホテルプラザビル
B1ヒスイの間

出席者

紅露委員長
川島、本吉、大久保、大鷲、
田辺各副委員長
安藤、江本、藤巻、藤園、発
知、池頭、神戸、岸、小池、
桑田、増岡、松井、宮本、森、
中島、西村、荻原、大野、佐
藤、志村、鈴木、東福寺、安
間、米澤、五十嵐、加藤各委員

—討議及び決議事項—

1. 今年度活動方針について

紅露委員長より今年度も引き続き、
次記3事業を活動の中心とする方針が
示され、全員これを確認した。

1. 関東ジュニアゴルフ選手権
2. KGA主催ジュニアゴルフスクール
3. 加盟俱楽部におけるジュニア教室

また、今年度より関東ジュニアゴル
フ選手権はJGAの決定に従い、KGA
単独主催となった経過が詳細に説明
がなされ、全員これを確認した。

2. 副委員長選任の件

委員長より次記の諸氏が指名委嘱さ
れ、これを承認した。

川島英雄、本吉正彦、大久保、大鷲、
田辺嘉一(全員留任)

3. 班編成について

別紙資料のよう3班に分け、スクー
ル・競技等を担当する事を確認した。

4. 春季ジュニアゴルフスクールについて

別紙資料に基づき、日程・会場の確
認をした。また、各委員の分担は基
本的に別紙のとおりとするものの、
人數的に少ない会場等には班編成に
こだわらず、できるだけ協力してい
ただく様、要請がなされた。

5. 夏季ジュニアゴルフスクールにつ いて

総会・常務理事会・理事会・分科委員会

別紙資料の日程・会場を予定。第12
スクール(南摩城)の詳細について
は今後、栃木県ゴルフ場協議会、栃
木県ゴルフ連盟と打ち合わせを行
い、決定していく事を確認した。

6. 関東ジュニア予選・決勝競技につ いて

会議の冒頭で委員長から説明のとお
り、今年度からKGAの単独主催とな
り、事前準備、競技当日の運営等全
てをKGAで行う事になった為、スク
ール同様、班編成にこだわらずに全
委員のより一層の協力が必要である
との説明が再度委員長よりなされ、
全員これを確認した。

7. その他

日本ジュニアゴルフ協会について
昨年9月に大阪で発足した同団体につ
いて佐藤事務局長より詳細な説明と
経過報告がなされた。また、最近同

団体があたかもJGA・KGAの支援を
受けてるかのような文章を関係各方
面に配布しているが、協力はとって
おらず、一切関知していない事を報
告、全員これを確認した。

7. 平成7年度第1回コース選定委員会 議事録

日 時 平成7年3月3日(金) 正午
場 所 KGA会議室
出席者 尾閻委員長、田辺副委員長、
小松、岡田、阪田、高木各委員

—討議及び決議事項—

尾閻委員長、就任挨拶の後、順次議題
審議を行った。

1. 副委員長選任の件

尾閻委員長より、副委員長は昨年度
にひきつづき田辺嘉一氏にお願いし

たい旨提案がなされ、全委員これを
承認した。

2. 平成8年度主催競技開催コースにつ いて

事務局長より、開催コース選定につ
いて机上配布資料とともに詳細な説
明がなされ、その後、決勝競技より
コース選定をおこなった。

また、予選競技の開催コース選定は、
一定条件等をマニュアル化し、基本
的に東日本支派大会に依頼すること
とした。

なお、「コース借用依頼書」は、先ぎ
尾閻委員長名で打診し、正式決定後
細川理事長名で依頼することとした。
3. JGA主催競技コース選定について
JGA主催競技関東地区コース選定に
ついては、JGAに競技の開催県、な
らびに開催条件等を確認し、次回委
員会で検討することとした。

月例競技成績表

【平成7年度1月月例】 1月24日(火) 程ヶ谷カントリー倶楽部

[女子]

順位	氏名	倶楽部	アウトイン	合計
1	五十嵐洋子	藤岡	39 39	78
1	青木英子	千葉	40 38	78
3	渡辺恵子	高根	41 38	79

コースレート69.6

【平成7年度2月月例】 2月15日(水) 東京ゴルフクラブ

[女子]

順位	氏名	倶楽部	アウトイン	合計
1	中野陽子	新千葉	41 37	78
2	湯原光葉	烏山城	39 42	81
2	渡辺恵子	高根	41 40	81
2	小坂順子	千葉	42 39	81
2	加藤勝栄	相模原	38 43	81

コースレート71.2

*1月のプレオーフは五十嵐洋子氏の優勝となりました。

【平成7年度3月月例】 3月6日(月) 習志野カントリークラブ(クイーンコース)

[女子]

順位	氏名	倶楽部	アウトイン	合計
1	渡辺恵子	高根	41 36	77
2	中野陽子	新千葉	40 39	79
3	小池永子	宇都宮国際	40 40	80

コースレート68.7

*2月のプレオーフは加藤一彦氏の優勝となりました。

お知らせ

第1回 KGA杯 —アンダーハンディキャップ競技—

- この競技は、「個人版俱楽部対抗」ではありません。
- これまでKGA主催競技は全てスクランチ競技でした。
- したがって、一握りの“腕き”しか参加できない

きらいがありました。

- JGAハンディキャップの持主なら誰でも気軽に参加できるのが「KGA杯」です。
- あくまで、個人参加ですから費用も全額参加者が負担し俱楽部としての出費は必要ありません。

1995年度版「競技運営読本」

好評をいただいております「競技運営読本」(定価400円)の1995年度版が出来上りました。付録として「ルールマップ」「キャディーのための11のルール」も収録しております。これ一冊で貴俱楽部の競技は完璧なものになります。



「ハンディキャップ読本」(定価500円)と併せてご購読下さい。

★ご希望によって、クラブマークを入れることができます。(100冊以上)



関東ゴルフ連盟「加盟俱楽部便覧」の変更事項は次記のとおりです。訂正加筆をお願いいたします。

理事長

- 豊科カントリー倶楽部
(新) 笠原 貞行 (旧) 堀内 己次
- 松本カントリークラブ
(新) 密沢 正吾 (旧) 小穴 正徳
- 霞ヶ浦出島ゴルフ倶楽部
(新) 柳原 卓郎 (旧) 喜多 修一(逝去)
- 程ヶ谷カントリー倶楽部
(新) 石坂 一義 (旧) 森村太華生

倶楽部代表者

- ルーセントカントリークラブ
(新) 中村 正秀 (旧) 福田 満男
- 松本カントリークラブ
(旧) 小穴 正徳
- 藤岡ゴルフ倶楽部
(新) 小久保 武夫 (新) 山寺 光雄
- ブレスカントリークラブ
(新) 宮下 一東洋 (旧) 震 伸二
- 千成ゴルフクラブ
(新) 柿本 滋 (旧) 清水 栄吉
- グランドスラムカントリークラブ
(新) 中沢 効 (新) 柿本 滋
- 笠原 幸雄 (旧) 安 健一
- 十里木カントリークラブ
(新) 萩澤 泉 (計 正) ●玉造ゴルフ倶楽部 佐々木 喜朗

支配人

- 松本カントリークラブ
(新) 中村 稔 (旧) 横山 勝秋
- セント・フィールズゴルフクラブ
(新) 菊地 章 (旧) 関谷 善樹
- 玉造ゴルフ倶楽部
(新) 小木曾尊文 (旧) 向井 重光
- 川越カントリークラブ
(新) 早坂 博行 (旧) 高橋 哲夫
- コスマモクラシッククラブ
(新) 木村 猛 (旧) 古谷 威

- 新千葉カントリー倶楽部
(新) 山下 清人 (旧) 片岡 俊夫
- 芦の湖カントリークラブ
(新) 末崎 勇 (旧) 内田 武雄
- 十里木カントリークラブ
(新) 長崎 邦雄 (旧) 芹沢 泉
- ブレスカントリークラブ
(新) 水谷 徳夫 (旧) 吉野 孝

会社名

- 川越カントリークラブ
(株)川越カントリークラブ
- 芦の湖カントリークラブ
(株)芦の湖カントリークラブ

東京事務所

- 東京国際カントリー倶楽部
(新) 〒151 東京都渋谷区初台1-47-1 小田急西新宿ビル2F
TEL 03-3299-5503 FAX 03-3299-5508
- ブレスカントリークラブ
(新) 〒105 東京都港区虎ノ門1-16-4 アーバン虎ノ門3F
TEL 03-3592-1056 FAX 03-3592-1059

HDCP

- 下野カントリークラブ ▲→⑧
- 石坂ゴルフ倶楽部 ⑧
- 富士平原ゴルフクラブ ▲→●
- 大千葉カントリー倶楽部 ▲→● (予定)
- 千葉新日本ゴルフ倶楽部 ▲→●
- 本厚木カントリークラブ ▲→⑧
- 思い川東急ゴルフ倶楽部 ▲→●
- 東雲ゴルフクラブ ▲→● (予定)
- 霞ヶ浦カントリークラブ ▲→⑧
- 成田ゴルフ倶楽部 ●→⑧

休場日

- ブレスカントリークラブ 第1・最終 月曜日

平成7年5月1日発行 KGAニュース No.50

発行所／関東ゴルフ連盟 東京都千代田区麹町2-12 CTS麹町ビル8F TEL.(03) 5275-0391

発行人／細川護貞 編集／広報委員会